

とよころ

TOYOKORO PUBLIC RELATIONS

祝卒業

April.2016

H28.4

豊頃町広報紙

クローズアップ

福祉活動拠点施設
ひだまりな流館

特集 はじまります平成28年度豊頃づくり
まち
広報とよころ

発行 豊頃町
〒089-5392
中川郡豊頃町茂岩本町125番地
☎015(574)2216
発行日 2016年4月1日
編集 豊頃町企画課広報情報係



今月の表紙

今月の表紙は、3月15日に行われた豊頃中学校の卒業式の様子です。後輩たちの暖かい拍手に見送られ、大きな希望を胸に、母校を巣立って行きました。

役場などの連絡先

- ◆役場
☎(574)2211(代表)・FAX(574)3750(総務課)
- ◆各課等(ダイヤルイン)
- 総務課☎(574)2211
- 出納室☎(574)2212
- 住民課☎(574)2213
- 福祉課☎(574)2214
- 施設課☎(574)2215
- 企画課☎(574)2216
- 産業課☎(574)2217
- 農業委員会☎(574)2218
- 議会事務局☎(574)2222
- 教育委員会(教育課)☎(579)5801
- (図書館)☎(579)5802
- ◆支所・出先機関・町内関係機関
- 大津支所☎(575)2021
- こどもプラザとよころ☎(574)3931
- 給食センター☎(574)4600
- 社会福祉協議会☎(574)3143
- ◆地域情報通信基盤施設の故障受付窓口
- NTT 東日本データセンター☎0120(860)023
[24時間365日受付]

ホームページ

豊頃町
<http://www.toyokoro.jp/>
豊頃町社会福祉協議会
<http://www.h3.dion.ne.jp/~toyo-sha/>

豊頃町の人口と世帯

2月29日現在(前月比)
住民基本台帳に基づく

人口	3,291人(-2)
男	1,582人(-2)
女	1,709人(0)
世帯	1,499世帯(-1)

町内の交通事故

平成28年1月1日
~3月10日(前年比)

交通事故死ゼロ	249日
発生	0件(-1)
死者	0人(0)
傷者	0人(-2)

目次

CONTENTS

02 クローズアップ
福祉活動拠点施設 『ひだまり交流館』

広報とよころ

- 04 特集 はじまります平成28年度豊頃づくり
- 10 FAXによる119番通報が可能に
- 11 火災通報・緊急要請は必ず119番へ!!
- 12 平成28年度町外通勤者助成金の制度が拡充されます!
平成28年度豊頃町住宅用太陽光発電システム導入補助金のご案内
- 13 豊頃町産業振興事業補助金
- 14 国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者のみなさまへ
- 15 国税庁からのお知らせ「確定申告が間違っていたとき」
- 16 平成28年度介護保険料額と納付方法のお知らせ
- 17 はじめませんか?資源ごみの集団回収!
- 18 国民年金からのお知らせ「国民年金学生納付特例制度をご存知ですか?」
- 19 はるにれは見ていた「卒業おめでとう」ほか
- 22 総合体育館でトレーニングしよう!
- 23 駐在だより「新入学(園)児童の交通事故防止」ほか
平成28年4月障害者差別解消法が施行されます
- 24 みんなの図書館「図書館のサービスとは」ほか
- 26 アリッサinワンダーランド
- 27 町民文芸-人事異動

役場だより

28 INFORMATION ◎目次あり
主な施設の行事予定 ほか

裏とよころカレンダー

告知「茂岩山自然公園各施設がオープン!」



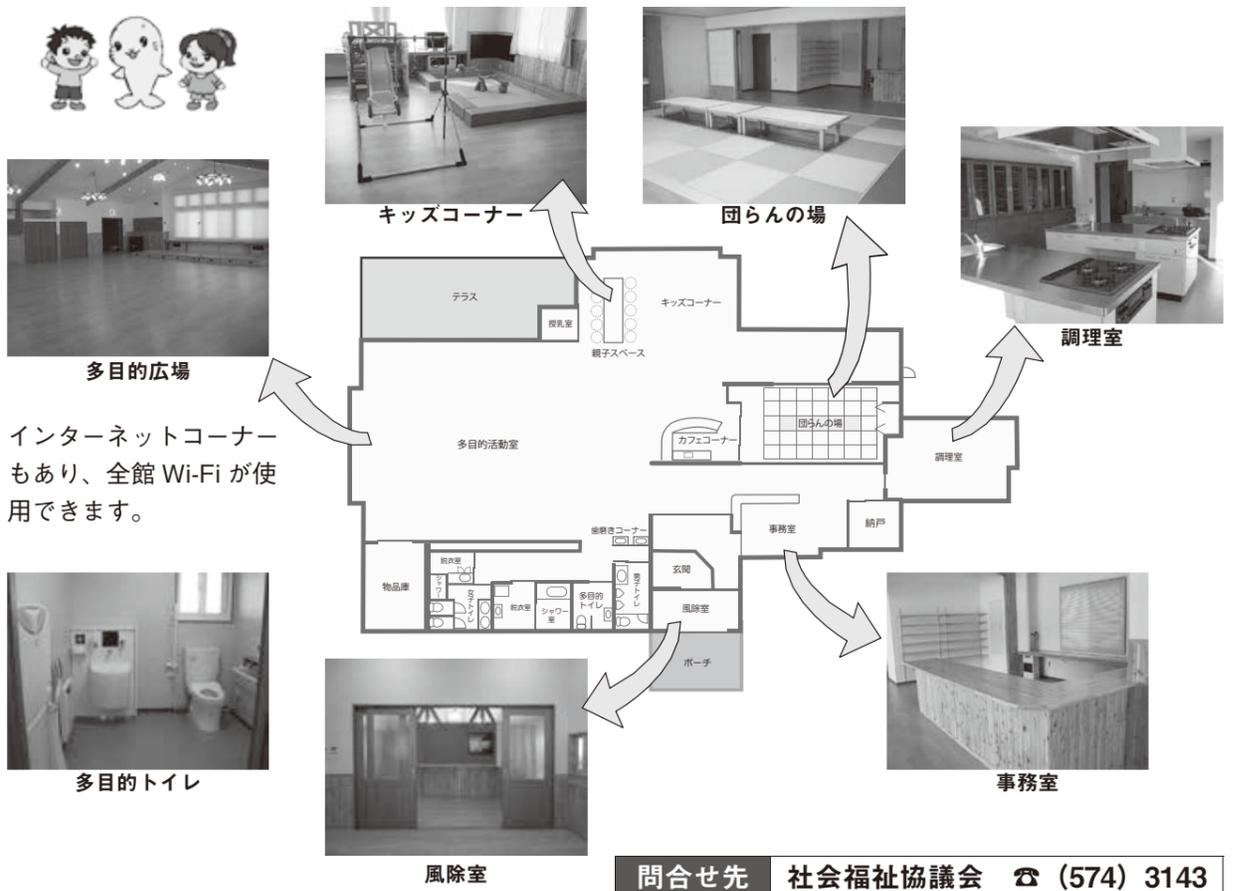
福祉活動拠点施設

ひだまり交流館

4月11日オープン

【開館日】 月曜日～土曜日
(祝日も開館しています)
【休館日】 日曜日および年末年始
(12月30日～1月5日まで)
【開館時間】 午前10時～午後6時まで
【所在地】 豊頃町茂岩栄町102番地

福祉活動拠点施設は、子どもから高齢者まで世代や地域を超えて多くの方が集い、交流ができる施設として建設されました。カラマツ材の木の温もりを感じる、ひととき暖かい「ひだまり」のような施設です。コミュニティバス・患者輸送車での利用が可能です。コミュニティカフェもありますので、お気軽に立ち寄ってください。



平成28年度

豊頃づくり

3月4日に開会された第1回豊頃町議会において、平成28年度予算が可決されました。本特集では本年度の町政や予算の概要についてお知らせします。

昨年、町制施行50周年の節目の年を町民の皆さまとともに迎えることができ、さらには、全国報徳サミットが本町において開催されるなど、誠に喜びに堪えない年でした。先輩諸氏が、報徳仕法の基本理念である「以德報徳」と堅忍不拔の開拓精神をもって、今日の本町の姿を築き上げられたことに、畏敬の念を新たにするとともに、心から感謝申し上げる次第です。今後のまちづくりにあっても、本町の基本理念である「報徳のおしえ」のもと、「やさしさと躍動のふれ愛タウンとよころ」を目指し、子どもから高齢者まで、安心して健やかに暮らせるまちづくりを推進していきます。

平成28年度当初予算の主な事業

(単位・千円)

■総務関連	情報通信基盤整備事業	60,480
	住民健康管理システム整備	12,960
■企画関連	公共ポイントサービス事業	3,098
	ふるさと応援寄附金制度	2,035
	協働のまちづくり地域提案支援事業	3,500
	産業振興事業補助金	5,000
	町外通勤者助成事業	4,620
	住宅用太陽光発電システム導入補助	400
	定住促進等住宅取得補助	11,500
	定住促進賃貸住宅建設事業補助	7,200
	民間賃貸住宅家賃助成事業補助	384
	危険廃屋解体撤去費補助	1,500
	町内青年女性交流推進事業補助	200
	空き家・空き地活用事業補助	1,000
	(仮称)とよころファンクラブ設立事業	1,440
	各種交流事業	2,992
■保健衛生関連	葬斎場建設事業	163,330
	豊頃医院屋上防水改修工事(医療施設特別会計)	15,137
	水道本管布設事業(簡易水道特別会計)	8,300
	水道施設維持補修工事(簡易水道特別会計)	14,700
	乳幼児等医療費助成事業	9,991
	資源ごみ集団回収活動助成	250
■福祉関連	福祉活動拠点施設外構工事	4,980
	福祉灯油支給事業	2,000
	いきがい対策事業	2,400
	福祉タクシー乗車券交付事業	3,770
	在宅福祉サービス事業	2,966
	介護保険指定居宅サービス事業者補助	18,904
	グループホーム家賃等助成事業	1,800
	コミュニティバス運行業務委託事業	5,482
	次世代育成支援金支給事業	17,100
■農林水産関連	緊急農地基盤整備事業	14,875
	多面的機能支払交付金事業	12,966
	簡易堆肥整備事業補助	4,500
	農道・明渠維持補修	12,000
	中山間地域対策事業	14,898
	道営負担事業	85,640
	畜産担い手育成総合整備事業豊頃地区	20,880
	町有林造林事業	23,108
	未来につなぐ森づくり推進事業	7,605
	林道開設事業	56,700
	茂岩本町地区小規模治山事業	22,000
	漁業経営近代化促進事業補助金	9,600
	堆肥利用高度化緊急支援対策事業補助	4,000
	家畜飼養用水緊急支援対策事業補助	4,300
	酪農畜産生産基盤強化事業補助	4,200
	種苗中間育成事業補助	820
	さけ増殖事業補助	650
	漁業施設低気圧災害対策特別資金利子補給補助金	450
	大津港大漁まつり補助	100
■商工関連	消費者購買増進事業補助	1,000
	プレミアム付特別商品券発行事業補助	29,064
	観光協会補助	2,110
	とよころ産業まつり補助	3,400
	とよころ夏まつり補助	1,900
	こうふく観光プロジェクト実施事業補助	1,650
■土木関連	町道舗装等改修工事	54,000
	社会資本整備総合交付金事業(道路)	434,600
	社会資本整備総合交付金事業(住宅)	178,110
	集会所施設駐車場改修工事	7,100
	社会資本整備総合交付金事業(下水道/公共下水道特別会計)	152,600
■教育関連	スクールバス整備事業	8,889
	特別支援教育用タブレット	3,140
	小学校関連施設改修等	20,930
	中学校関連施設改修等	12,222
	える夢館改修工事	5,832
	町民プール改修工事	3,510
	入学祝金支給事業	660
	高等学校等就学助成	3,780
	修学旅行費交付金	1,000
	姉妹都市交流事業	5,624
	ふるさと給食事業	600
■消防関連	防火水槽整備事業(とちろ広域消防事務組合負担金)	6,500
	指揮広報車整備事業(とちろ広域消防事務組合負担金)	7,523
	小型動力ポンプ付積載車整備事業	11,000

快適で魅力あるまちづくり

住宅環境の整備

住宅環境の整備については、茂岩栄町のパートナータウンに町営住宅1棟2戸を建設しパートナータウン団地が完成します。また、2年目になる高齢者住宅の建設は、本年も茂岩栄町の福祉ゾーンに1棟4戸を整備

道路網の整備

道路網の整備ですが、主要な幹線道路および地域の基幹的道路については、年度別事業計画に基づき改良舗装を進めてきたところですが、幌岡第3幹線、統内16線の改良舗装および育素

します。また、大津寿町団地に1棟2戸を建設するなど、町民が安心して暮らせる住環境の整備に努めていきます。

簡易水道事業

簡易水道事業では、二宮浄水場の機械設備の改修、および北栄地区において本管布設工事を実施し、良好な水道水の安定供給に努めていきます。

また、公共下水道については、下水道施設長寿命化計画に基づき茂岩・大津下水浄化センター、電気設備の更新工事を本年度か

防災対策

津波緊急避難場所への避難訓練など、地域住民に協力をいただし、防災・減災対策を推進していきます。

また、消防広報車、消防団車両を更新し、予防防活動と消防団装備の充実・強化を図っていきます。

移住・定住促進対策

次に、移住・定住対策として、定住促進賃貸住宅建設助成や賃貸住宅入居者に対する家賃助成、住宅取得者に対する助成を引き続き行っていくとともに、豊頃駅前地区において空き家・空き地が増えてきたことから、これらを活用した施策として、空き家・空き地の購入や空き家の賃借に対する補助制度を創設し、更なる移住・定住の促進に努めていきます。

また、平成23年度に制度化した町外通勤者助成金交付条例の効力が平成28年3月31日限り失効いたしますので、本制度の5年間延長と助成金の増額および年齢要件の引き上げを行い、人

会計別当初予算概要

(単位・千円、%)

会計名	28年度予算	27年度予算	増減率
一般会計	4,813,131	4,436,058	8.5
特別会計			
国民健康保険特別会計	678,906	681,869	△0.4
介護保険特別会計	397,361	405,579	△2.0
後期高齢者医療特別会計	56,184	57,003	△1.4
医療施設特別会計	149,701	135,043	10.9
簡易水道特別会計	183,733	297,209	△38.2
公共下水道特別会計	351,628	203,769	72.6
小計	1,817,513	1,780,472	2.1
合計	6,630,644	6,216,530	6.7

予算全体の概要

平成28年度一般会計当初予算は、48億1,313万1千円で対前年度比8.5%の増、6特別会計を合わせた全会計総額では、66億3,064万4千円で対前年度比6.7%の増となりました。

一般会計の歳入について、普通交付税は2,533万円増(対前年度比1.2%の増)の21億1,501万5千円、臨時財政対策債は前年度同額の1億2,000万円を見込みました。

また、財源不足に充てるための基金取崩しとして、財政調整基金から1億5千万円の繰り入れを計上しました。

特別会計については、6特別会計の総額は対前年度比2.1%増の18億1,751万3千円となりました。国保、介護、後期高齢者医療特別会計についてはほぼ前年度と同水準となっておりますが、医療施設特別会計は豊頃医院屋上防水改修工事等により10.9%の増、簡易水道特別会計は茂岩簡易水道基幹施設改良事業の完了に伴い38.2%の減、公共下水道特別会計については下水道施設改築更新工事の開始により72.6%の増となっております。

口の町外流出の抑制につなげていきます。

なお、豊頃南町に造成した分譲地は、平成26年度で全て完売しておりますので、新たな分譲地の造成について検討していき

公共交通の充実

町有バスおよびコミュニティバスの運行については、運行後6年を経過し、町民の足として定着してきたところですが、今後も利用者の要望に対応しながら、高齢者等の交通弱者の方々に対する町外病院等への交通確保も含め、運行車両を総合的に運用することを検討するなど住民にとって不便のない地域公共交通を確保してまいります。

廃棄物の処理と環境保全対策

一般廃棄物処理については、その基本計画に基づき十勝環境複合事務組合に加盟し、中間処理および最終処分を行っているところですが、今後も廃棄物の適正処理を進めるとともに、ごみの減量化とリサイクルを主とした循環型社会の構築を推進してまいります。

また、昨年度から資源ごみの搬出促進を目的に開始した「資源ごみ集団回収活動助成事業」

を積極的に奨励し、リサイクル意識の啓蒙と再資源化の拡大を図ってまいります。

葬斎場の整備

平成27年度に実施設計を終えた新葬斎場建設事業は、本年度本体内工事に着手、年度内供用開始を見込み、清潔で安らぎのある人生の終焉の場にふさわしい施設として整備してまいります。

消費者被害対策

多発している様々な消費者被害を未然に防止するため、広報紙や出前講座等による情報提供や啓発に努めるとともに、相談体制の充実を図ってまいります。

交通安全対策

交通安全対策についてはですが、交通事故のない、安全で快適な社会の実現は、私たちの願いです。

本町においても、各関係機関と連携しながら様々な交通安全運動を展開してきたところで、本年度は5年ごとに策定される交通安全基本計画の策定初年度となっております。今後も新基本計画に基づき、粘り強く交通安全対策の取組みを進めてまいります。

豊かな資源を生かしたまちづくり

農業振興

農業振興ですが、畑作においては、十勝川最下流にあつて厳しい土地・気象条件にある本町では、湿害に強い農業の確立が重要であります。このため、地区割により計画的に継続実施する道営土地改良事業や農協と連携する緊急農地基盤整備事業などの単独事業を実施することにより、明暗排水施設などの農地基盤整備に努めてまいります。

また、多面的機能支払交付金事業を継続し、農村環境、水源涵養や自然環境の保全に資する地域の共同活動を支援してまいります。

畜産については、畜産基盤の整備を図るために公社営事業である畜産担い手育成総合整備事業並びに中山間地域等直接支払事業を継続するとともに、資材高騰対策としての家畜飼養用水緊急支援対策事業や良質な自給飼料の確保を図るための酪農畜産産基盤強化事業に取り組み、畜産経営の維持・安定に努めます。

また、堆肥利用高度化緊急支援対策事業や簡易堆肥盤整備事

業を実施し、耕畜連携を推進してまいります。

林業の振興

林業の振興については、多面的機能を有する森林が、本町の農・漁業において重要な役割を担っており、その持続性が強く求められています。

そのため積極的な造林を未来につなぐ森づくり推進事業や産業振興事業により民有林の造林を奨励してまいります。

また、町有林においても造林や保育事業などを計画的に実施するとともに、これら事業展開における低コスト化を図るため、林道開設事業を積極的に実施してまいります。

さらに、地球温暖化の防止や生物多様性の保全など環境に調和した持続可能な森林管理の実現のため、森林資源の循環利用を図る森林認証の取得により、環境に配慮した地域全体の森林資源の保全とともに、地域材のブランド化・価値の向上を図り、管内市町村および森林組合と連携し、森林経営の安定に努めてまいります。

エゾシカなどによる農林業被害対策については、本年度も猟友会豊頃部会の協力により、有害鳥獣駆除およびエゾシカの一

斉駆除を積極的に展開し、被害の抑制に努めます。

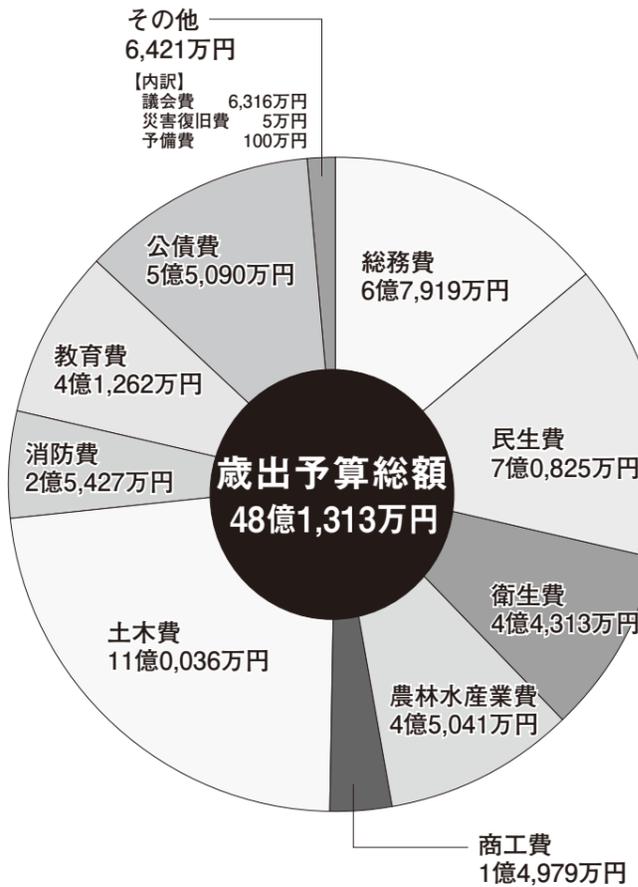
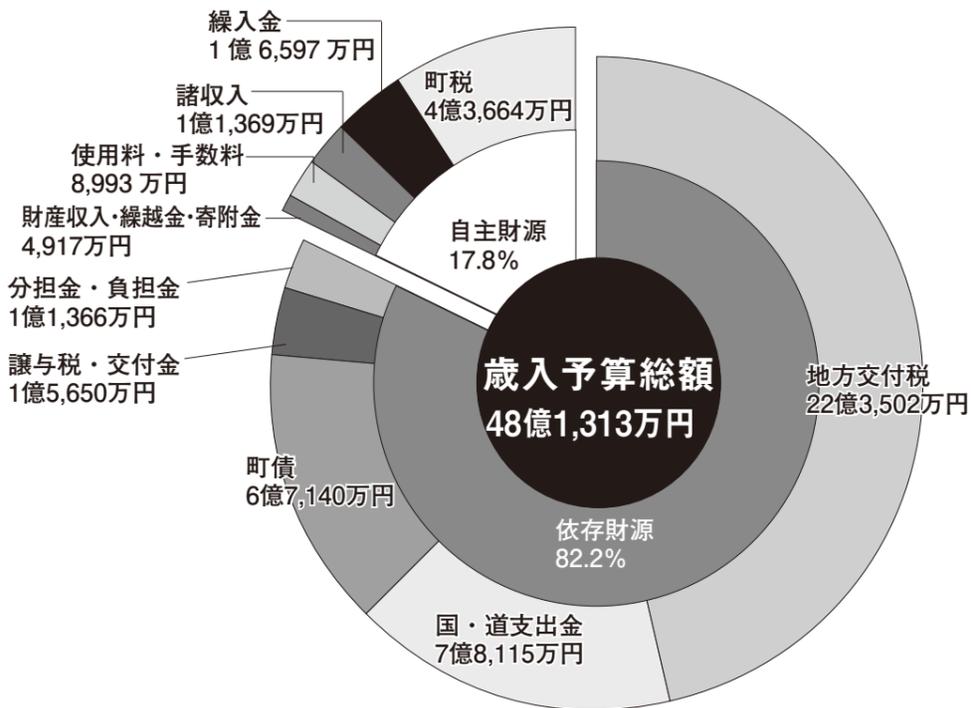
水産業の振興

漁業の振興については、現在、大津漁港は長期整備計画により防災・減災機能を有する船揚場の嵩上げとともに、新たな上架施設整備が進められています。これら施設の早期完成・供用開始に向け、漁協等関係団体と連携し要望活動に取り組んでまいります。

昨年、気象被害を受けました主要漁業であるサケ定置漁業において、本年の漁業生産に支障を及ぼさないよう漁協が実施する単独融資に対し利子補給をするほか、漁業経営近代化促進事業について、本年度に事業が完了するよう取り進めてまいります。また、資源増大に向けたサケ増殖事業や近年資源が漸増傾向にあるマツカワの種苗中間育成事業に対し積極的に支援するなど、沿岸漁業資源の維持増大を図り、持続的な漁業の振興に努めてまいります。



一般会計当初予算概要



歳出前年度比較(万円)

款	前年比
議会費	△346
総務費	4,800
民生費	△13,018
衛生費	18,780
農林水産業費	1,844
商工費	3,842
土木費	18,539
消防費	△196
教育費	1,690
災害復旧費	0
公債費	1,772
予備費	0
計	37,707

用語の解説

- ◆地方交付税 町が標準的な行政を運営するのに必要な財源を国が保障するため、一定の基準で交付
- ◆国・道支出金 国や道の基準に従って行った事業に対して受ける国や道からの補助金
- ◆町債 町が大きな建設事業などを行う際に、長期間にわたって利用することができ、多額の費用が必要な時に借り入れる長期的な借入金
- ◆繰入金 基金や積立金を取り崩して財源に充てるお金
- ◆諸収入 預金利子や国、道の受託事業収入、給食費等
- ◆公債費 借入金の元金、利子の支払いに要する経費
- ◆総務費 一般的な管理事務、税務、戸籍、財産の維持管理等の経費
- ◆民生費 高齢者や障害者に対する社会福祉、保育所の運営管理などの児童福祉等、安定した社会生活に必要な経費
- ◆衛生費 ごみ、し尿処理、保健指導等、健康で衛生的な生活環境を保持するための経費
- ◆農林水産業費 農業、林業、水産業振興のための経費
- ◆商工費 商工業・観光振興のための経費
- ◆土木費 道路、住宅、各施設の新設および維持に要する経費
- ◆消防費 東十勝消防事務組合負担金や災害対策のための経費
- ◆教育費 小・中学校、給食センター、総合体育館、える夢館の管理運営等、教育・文化に係る経費

商工業の振興

商工業の振興ですが、中小企業融資制度の実質無利子化を継続するとともに、購買の町外流出の抑制と地元購買力促進のため、引き続きプレミアム付商品券発行事業を行ってまいります。

観光振興では、自然体験型観光の「東十勝ロングトレイル事業」および国の補助を受け商工会が事業主体で進めてきた体験型観光やマーケティングの開発を核とした「こうふく観光プロジェクト事業」が平成27年度を以って終了いたしました。この3年間の事業により、サイクリングコースや静岡県掛川市との物産販売などの地域間交流の基盤が整備されたことから、今後もこれらの基盤を活用した観光客の誘致および特産品PRや販路拡大を図るため、引き続き助成いたします。

また、町内で行われる産業まつり・とよころ夏まつりなどのイベントに助成し、賑わいのある観光を推進していきます。

「ふるさと納税」に伴う特典制度につきましては、本年度から実施することとし、寄附に対するお礼として、特産品の詰め合わせを贈呈いたしますとともに、6次産業化の推進と新たな

特産品開発を支援してまいります。



健康で心ふれあう
まちづくり

子育て支援の充実

はじめに、子育て支援については、全国的な少子化傾向が本町においても顕著であり、安心して生み育て健やかに成長できる子育て環境作りが重要と位置づけ、子育て支援の施策を推進しているところです。

本年度においても、子どもの健やかな成長を図るため、豊頃町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援事業を引き続き実施していきます。

また、本町における少子化および定住促進対策として、小学校入学祝金、出産祝金、健全育成支援金および保育所通所支援金など次世代育成支援事業を本年度も継続して実施し、本町に

おける次代の町づくりを担う子どもたちの健全な育成を図ってまいります。

高齢者福祉・介護の充実

本町の高齢化率は本年1月末で37.3パーセントに達し、超高齢社会の傾向が益々強くなつてきています。

このような状況の中、高齢者が自立し生き生きとした生活を送ることができるよう、第6期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画に基づき、医療、介護、生活支援等の各種サービスを、関係機関と連携しながら推進し、高齢者対策事業の充実を図ってまいります。

介護事業では、認知症対応型グループホームを利用する介護認定者の経済的負担を軽減するための家賃助成事業を継続して実施するとともに、事業者である豊頃愛生協会、社会福祉協議会および町内民間事業者との連携を強化し、サービス提供体制の更なる充実を図ってまいります。

また、高齢者の生活を支援するため、各種見守り・配食などの在宅福祉サービスをはじめ、福祉タクシー乗車券・福祉灯油券の交付を継続して実施してまいります。

福祉ゾーン構想の推進

本年4月にオープン予定の福祉ゾーンの中核的施設となる福祉活動拠点施設は、その愛称が「ひだまり交流館」に決定され、多世代間の交流はもとより、子ども、子育て世代や小集団で気軽に利用できる『町民の憩いの場』として有効に活用されることを期待してまいります。



保健の充実

疾病の早期発見・健康維持の観点から各種健康診断を継続して実施してまいります。

また、町民の健診や各種保健事業に対する関心を高めるとともに受診率の向上を目的として、平成26年度から事業実施している「とよころ健康ポイント事業」は、多くの町民からの申し込みがあることから、今後においても、町民自らが主体的な健康づくりを推進するとともに、医療費の抑制が図られるよう、新年度に創設する公共ポイントサービス事業と連携し、事業の普及、啓発を継続して実施してまいります。

さらに、健康づくりの第一歩を歯の健康づくりおよび口腔管理ととらえ、各年齢層に応じた歯科健診、歯科健康学習を推進してまいります。

次に、重篤疾病予防対策では、各予防接種の助成や接種料の無料化も継続してまいります。

次に、少子・核家族が進む中、妊娠・出産・養育期における子育て世代の母親が抱く育児不安や孤立感の解消のため、仲間づくり、相談の場など安心して子育てができるよう引き続き支援してまいります。

また、不妊治療への助成、妊婦健診費用の助成および中学校就学終了までの医療費無料化など、子育て世代に対する負担軽減を継続して実施します。

障がい者福祉の推進

すべての障がい者が安心して地域社会で生活することができるよう、昨年度策定した第3期障害者計画・第4期障害福祉計画に基づき、地域全体で支えるシステム構築に向け、今後も継続して関係団体と連携し支援してまいります。

躍動感あふれる人づくり

学校教育の充実と生涯学習の推進

学校教育の充実と生涯学習の推進については、小中学校が連携して「報徳のおしえ」を系統的に学ぶとともに、基礎学力の確実な習得や体力・運動能力の向上を目指し、知、徳、体のバランスがとれた逞しい子どもを育てる学校教育の推進と町民一人ひとりが生きがいを持って心豊かな人生を過ごすことができよう、文化・スポーツの振興・充実に努めるため、総合教育会議を生かしながら教育委員会と連携して教育行政を推進してまいります。

地域間交流の推進

次に、姉妹都市との交流については、町交流協議会と連携しながら積極的に取り組んでいるところですが、国際姉妹都市サマラランド市においては、本年9月に訪問団が来町する予定となっており、隔年で実施している中学生を派遣いたします。

また、サマラランド市から招へいしている英語指導助手の任期が6月で満了することから、7月から新たな英語指導助手を迎える手続きを進めています。相馬市・滑川市との交流については、小学生による少年親善使節団の相互交流を引き続き実施してまいります。

震災後、風評被害に苦しむ相馬市を支援するため、町民を対象とする特産品購入を本年も実施してまいります。

誘致企業等との交流については、町民による誘致企業訪問や物産販売を通じた交流を推進し、相互の活性化が図られるよう努めてまいります。

次に、平成2年度に設立した「ふるさと会」との交流につきましては、札幌豊頃会において、9月に「ふるさと訪問ツアー」が計画されているほか、11月に

開催される東京豊頃会の交流会に町民の方も派遣し、親睦を深めていただく予定です。

新規事業では、本町出身の若者世代を対象とした「とよころファンクラブ」を札幌と東京を中心に新たに設立し、豊頃町を外から支援していただく体制の強化を図ります。



また、町や教育委員会、福祉団体等が開催する講演会や研修会、各種イベントなどのほか、ボランティア活動に参加した場合等にポイントを付与し、一定量溜まったポイントに対し商品券と交換する「行政ポイントサービス事業」を実施し、住民参加を促進する取り組みを推進してまいります。

みんなが力を合わせるまちづくり

総合戦略の推進

本町のまちづくりの基本となる「第4次まちづくり総合計画」および人口減少対策の総合的な計画として昨年12月に策定した「総合戦略」につきまして、

は、それぞれの計画について、毎年度、実施した施策・事業の効果を検証するとともに、町議会や町民の皆様から広く意見をいただき、より効果的な計画となるよう必要に応じて見直しを行うことで着実に推進してまいります。また、若者の結婚対策として異業種間の出会い等を創設するため、町内で実施する交流会等の開催に対し助成する「青年女性交流推進助成金」制度を新たに設け、男女の交流機会の拡大を図ってまいります。

協働のまちづくり 地域提案支援事業

事業開始から8年が経過する「協働のまちづくり地域提案支援事業」は、毎年多くの行政区、団体等に有効に活用されている状況にあります。今後とも地域の実情に沿った事業メニューの検討を行い、町民の自主的な活動を

支援してまいります。

広報・広聴活動の充実

広報・広聴の充実では、広報紙並びにホームページの充実を図り、広く本町の情報を発信してまいります。

光ファイバー網整備の推進

インターネットなどの超高速ブロードバンド環境の整備につきましては、平成22年度に「光ケーブル」により、大津地域を除く全地域において完了しておりますが、平成20年度にADSLで整備を行った大津地域につきましては、ADSLに係る関連機器の製造終了に伴い、保守機器等の枯渇が心配されることおよび大津小学校におけるICT（情報通信技術）を活用した教育活動に対応するため、通信速度の改善を図ることを目的として、「光ケーブル」による整備を行ってまいります。

予算等についてのお問合せは、役場総務課財政係まで

☎ (574) 2211
FAX (574) 3750

火災通報・緊急要請は必ず 119 番へ!!

119 番通報の際は必ず「豊頃町」と!!

FAXによる 119 番通報が可能に

豊頃町は 4 月 6 日から利用できます

▼緊急時は一般電話、携帯電話とも、局番なしの「119 番」へ!!

とちぎ広域消防局運用に伴い、4月1日（豊頃町は4月6日）からは、十勝管内すべての119番通報を高機能指令センター（とちぎ広域消防局）で、一括受信します。

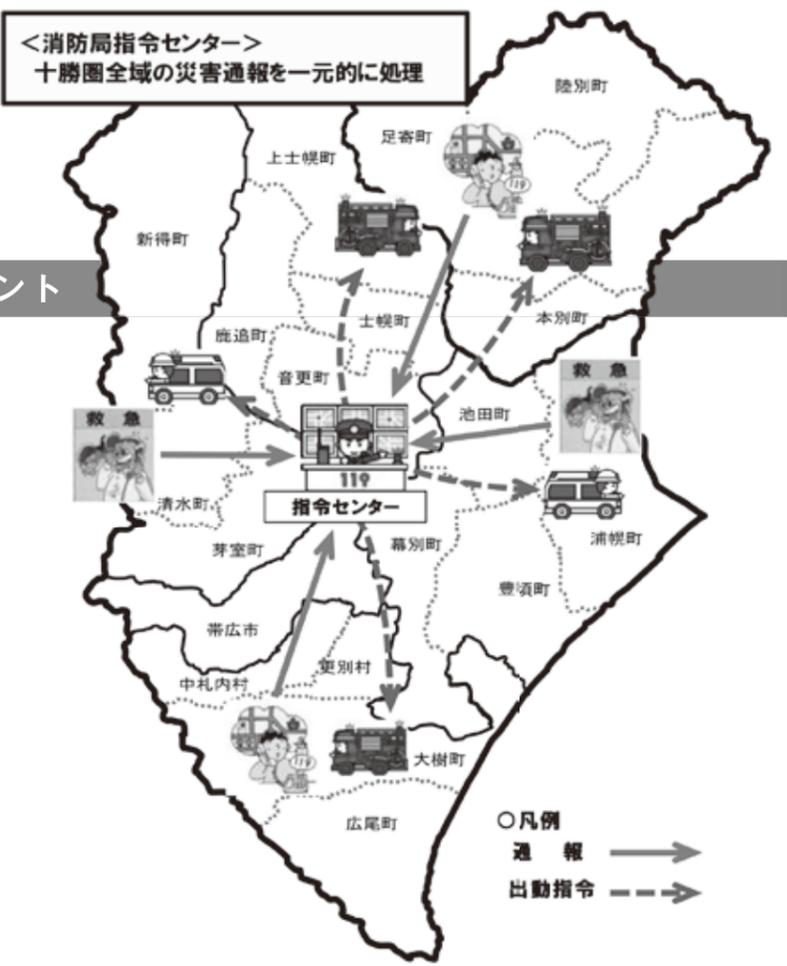
高機能指令センターで119番通報を受信した場合、一般電話は逆探知機能により、携帯電話は発信基地情報により、それぞれ通報者の位置把握が可能ですが、各消防署の一般電話へ直接通報してもこの機能は利用できません。

迅速な災害場所特定のため、火災通報や救急要請の際は、必ず119番通報をお願いします。

▼「119 番」通報のポイント

緊急時は気が動転し、落ち着いて正確に119番通報ができないことがよくあります。

- ①係員が応答したら、まず、火事・救急・救助など通報の種類を伝えます。
- ②場所を知らせるときは、「豊頃町○○町▲▲番地××アパート名、建物番号、階数・部屋番号」等できる限り詳しく伝えてください。
- ③氏名は、地図等に掲載されている氏名や世帯主の氏名を伝えることが大切です。
※住所等が不明な場合は、目標物（目印になるもの）をできるだけ詳しく伝えてください。
- ④通報している方の氏名、場所、通報に使用している電話の番号等を伝えます。
- ⑤その他係員に聴かれること分かる範囲で答えてください。



■FAX119 番通報とは

とちぎ広域消防局高機能指令センターの運用により、耳や言葉の不自由な方が、緊急通報を行う場合の補助手段として、ファクスを利用して消防車又は救急車を要請することができます。
※豊頃町は4月6日からご利用いただけます。



■利用対象者

耳や言葉の不自由な方であれば、どなたでもご利用いただけます。

■利用条件

他の手段により緊急通報できない場合の補助的な手段です。

■利用方法

- ① FAX 送信用紙に、住所・名前などの必要事項を記入し（あらかじめ記入しておきます）、局番なしの119番へFAXします。
- ②送信された119番FAXはとちぎ広域消防局指令センターで受信し、直ちに「救急車を出動させました」などの「確認FAX」を返信します。

■利用時の注意点

「確認FAX」が届かない場合は、とちぎ広域消防局に「FAX 通報」が届いていない可能性がありますので、再送信していただくか、直ちに近くの人に助けを求めるなど、他の手段で通報してください。

※火災等で危険な場合は、直ちに安全な場所へ避難してください。

■FAX 送信用紙の配布

豊頃消防署、役場福祉課、大津支所に「119 番 FAX 送信用紙」を備え付けてありますので、必要な方はご利用ください。

電子メールでも 119 番通報ができます。

■メール 119 番通報システムとは

十勝管内に居住しており、聴覚障害者等で身体障害者手帳の交付を受けている方等が、他の手段により緊急通報ができない場合の補助手段として、携帯電話機等の電子メール機能を利用して消防車又は救急車を要請することができるシステムです。

■利用と問合せ先

ご利用には事前登録が必要となりますので、利用希望者は、豊頃消防署（574-2310）、役場福祉課（574-2214）、とちぎ広域消防局情報指令課（0155-26-9126）のいずれかへお問い合わせください。

▼火災通報・救急要請は必ず119番へ

役場だよ

▼FAXによる119番通報が可能に

役場だよ

豊頃町産業振興事業補助金

平成 28 年度産業振興事業の応募を受付します。

募集内容は次のとおりですので、新たな取り組みなどを計画されている方は、企画課町づくり推進係にご相談のうえ応募ください。

産業振興事業メニュー

事業名	事業内容	補助対象者	補助金額等
人材育成事業			
事業者および後継者育成・従事者育成	事業に従事する者および後継者・従事者を育成するために行う次の内容に伴う経費への支援および助成 ①新技術、知識および資格の取得 ②資質向上の教育	①農林水産業、商工業事業を行う方 ②その他町長が認めた方	補助金額 補助対象経費の2分の1以内 総額 30万円以内 交付回数 同一事業者につき1回
起業等支援事業			
新規起業支援	これまでに事業活動を行っていない方が、次に該当する場合に伴う経費への支援および助成 ①新たに事業を開始する場合 ②町外から移転して町内で事業を開始する場合	町内で起業しようとする方で、地域に密着した事業に取り組む方	補助金額 補助対象経費の2分の1以内 総額 300万円以内 交付回数 同一事業者につき1回
異業種進出支援	すでに事業活動を行っている事業者が、経営基盤強化のため、町内で新たな分野での事業を開始する場合に伴う経費への支援および助成	①農林水産業、商工業事業を行う方 ②その他町長が認めた方	補助金額 補助対象経費の2分の1以内 総額 300万円以内 交付回数 同一事業者につき1回。継続事業は3年まで補助。
新製品等開発支援	次の事業内容に伴う経費への支援および助成 ①新製品、新技術若しくは新サービスの開発、製品改良または生産方式等の改善に係る機器または設備の導入 ②基礎研究、試用試験その他の試験		補助金額 補助対象経費の2分の1以内 総額 300万円以内 交付回数 同一事業者につき1回。継続事業は3年まで補助。
販路開拓支援	販路開拓に伴う経費への支援および助成 ①展示会等の開催 ②展示会等への参加、出展 ③専門コンサルタントへの委託等		補助金額 補助対象経費の2分の1以内 総額 150万円以内 交付回数 同一事業者につき1回。継続事業は3年まで補助。
デザイン開発支援	新製品のデザイン開発または既製品デザインの改善をする場合に伴う経費への支援および助成		補助金額 補助対象経費の2分の1以内 総額 50万円以内 交付回数 同一事業者につき1回。継続事業は3年まで補助。
民有林植林奨励事業	町内の山林に植林する経費への助成	町内に住所ならびに土地を有する方	補助金額 1ヘクタールあたり5万円以内
商店街活性化事業			
店舗改修等支援	次に掲げる要件に該当し、町内に在する老朽化した店舗の改修又は移転費用の一部を助成 ①現在の店舗で事業を開始して5年が経過していること ②これまで本補助金を受けていないこと ③商工会に加入し、経営指導員の指導を受けていること ④改修又は移転完了後、5年以上継続して営業すること	市街地において小売業又は飲食店事業を行う者	補助金額 補助対象経費の2分の1以内 総額 300万円以内 交付回数 同一事業者につき1回。ただし、同一事業を継続して行う場合は、最長3年まで補助。
特別支援事業			
名品づくり支援事業	町内の地域資源（農水産品、歴史・文化・観光資源等）を活用した新商品の開発や既存商品の改良に要する経費について、その一部を支援および助成する。	町内に事業所を有する中小企業者又は町民団体、町民個人	補助金額は、補助対象経費の2分の1以内とし、限度額は100万円とする。事業期間は単年度とする。

※この表に該当する事業において、町以外の国、道、その他団体から補助金等の交付を受ける場合については、当該補助対象経費から当該補助金等の交付額を減じた額を補助対象経費とする。

☆上記記載のほか、諸要件がございますので詳細はお問合せください。

問合せ先 役場企画課町づくり推進係 ☎ (574) 2216

平成 28 年度町外通勤者助成金の制度が拡充されます！

平成 28 年度より、対象年齢および助成金額が拡充されました。

町内に居住し町外へ通勤する若者（18歳以上40歳未満の方）に月額7千円の豊頃町商品券を支給します。

☆ 次のすべての要件に該当する方

- ① 町内に居住し、町外の職場に通勤している方
- ② 昭和 51 年 4 月 2 日～平成 10 年 4 月 1 日生まれの方
- ③ 月 15 日以上町外通勤日数が 3 か月以上ある方
- ④ 通勤者および同居家族が町税その他町に対する債務を完納している方
- ⑤ 高等学校、専門学校、大学等に在学していない方

☆ 申請時期

上半期の申請は 9 月末日まで、下半期の申請は 3 月末日までの申請となります。

☆ 交付時期

上半期分・下半期分の助成金は、申請月の翌月までに交付します。
10 月（上半期分）4 月（下半期分）

※ 詳細については企画課町づくり推進係までお問合わせください。

☆ 助成基準日

助成を受けようとする方は 9 月 15 日（上半期）、3 月 15 日（下半期）に対象要件を満たしていること。

☆ 助成金額

月額 7 千円分の豊頃町商品券を支給します。ただし、通勤実績に応じて支給月数が変わります。



問合せ先 役場企画課町づくり推進係 ☎ (574) 2216

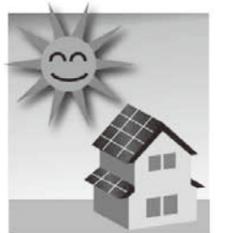
平成 28 年度豊頃町住宅用太陽光発電システム導入補助金のご案内

☆ 補助金を申請できる方

お住まいの住宅に太陽光発電システムを新たに設置する方で、町税を滞納していない方です。

☆ 補助対象となる太陽光発電システム

- ① 未使用のものに限ります（中古品は対象外）。
- ② 電力会社と電力供給契約を締結しなければなりません。
- ③ 省エネナビ等が設置されていなければなりません。
- ④ その他、詳細についてはお問合わせください。



☆ 補助金の金額

太陽電池モジュールの公称最大出力 1kW あたり 5 万円（上限 20 万円）です。
例：公称最大出力が 3.5kW のシステムの場合、5 万円 /kW × 3.5kW = 17.5 万円です。

☆ 補助金を受けた方の義務

- ① 助成を受けた方には半年毎に運転状況の報告が義務付けられます。
- ② 助成を受けて設置された対象システムは、設置後 15 年間は処分できません。

問合せ先 役場企画課町づくり推進係 ☎ (574) 2216

入院時食事療養標準負担額について

平成28年4月1日から、住民税課税世帯の方が入院時の食費の一部として負担する、食事療養標準負担額が段階的に引き上げられます。

ただし、指定難病の方は従来の金額に据え置かれます。

入院した時の食事代（1食につき）

区 分		平成28年3月まで	平成28年4月から	平成30年4月から
住民税課税世帯		260円	360円	460円
			指定難病の方 ^{※1} 260円（変更なし）	
住民税 非課税 世帯	区分Ⅱ	90日までの入院	210円（変更なし）	
		90日を超える入院	160円（変更なし）	
	区分Ⅰ ^{※2}		100円（変更なし）	

※1 都道府県の発行する指定難病、小児慢性特定疾患の医療受給者証をお持ちの方

※2 住民税非課税世帯かつ世帯全員の所得が0円となる70歳以上の方（公的年金控除は80万円を適用。公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）

住民税非課税世帯で入院される方は、あらかじめ申請をして「標準負担額減額認定証」の交付を受け、医療機関の窓口で提示することが必要です。

問合せ先 役場福祉課保険係 ☎ (574) 2214

高額療養費について

自己負担限度額（月額）

同じ人が同月内に一医療機関に支払った自己負担が下記の限度額を超えた場合、超えた分が支給されます。

また、限度額認定証を提示することにより、外来・入院とも個人単位で一医療機関の支払いが限度額までになりますので、下表の①または②の住民税非課税世帯に該当する方は、あらかじめ窓口で申請をしてください。

① 70歳未満（後期高齢者を除く）の自己負担限度額（月額）

非課税世帯の方は、入院時の食事代も減額されます。

所得区分	区分	3回目までの限度額	4回目以降 ^{※2}
上位所得者	所得 ^{※1} が 901万円を超える	ア 252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円
	所得が600万円を超え 901万円以下	イ 167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円
一般	所得が210万円を超え 600万円以下	ウ 80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
	所得が201万円以下 (住民税非課税世帯除く)	エ 57,600円	44,400円
住民税非課税世帯		オ 35,400円	24,600円

※1 所得＝総所得金額等 - 基礎控除(33万円)

※2 過去12か月以内に、同世帯での支給が4回以上あった場合

② 70歳以上74歳まで（国民健康保険）と後期高齢者の自己負担限度額（月額）

70歳以上の方には外来だけの限度額も設けられています。

区分Ⅱ、区分Ⅰの方は、入院時の食事代も減額されます。

所得区分	負担割合	外来 (個人ごと)	入院+外来(世帯単位) (70歳以上の国保または後期の人の分を合算)
現役並み所得者	3割	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% (4回目以降44,400円)
一般	国保 ^{※3} 2割	12,000円	44,400円
		住民税非課税世帯	後期 1割

※3 75歳未満で昭和19年4月1日以前生まれの方は特例により「1割」となります。

・現役並み所得者

住民税の課税所得が145万円以上ある加入者（被保険者）とその方と同じ世帯にいる加入者（被保険者）の方です。

・住民税非課税世帯

区分Ⅱ：世帯全員が住民税非課税である方に適用されます。

区分Ⅰ：世帯全員が住民税非課税である方のうち

・世帯全員が所得0円（公的年金控除は80万円を適用。公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）

加入者本人が非課税であっても、同一世帯に課税の方がいると一般となります。

国税庁からのお知らせ

確定申告が間違っていたとき

○税額を多く申告していたとき

【手続】更正の請求書に必要事項を記入して、納税地を所轄する税務署長に提出してください。

更正の請求書は、国税庁ホームページからダウンロードできます（税務署にも用意してあります）。

【期間】更正の請求書は、次の期間内に提出してください。

平成24年分から平成27年分・・・法定申告期限から5年以内

○税額を少なく申告していたとき

【手続】修正申告書に必要事項を記入して、納税地を所轄する税務署長に提出してください。

修正申告書は、国税庁ホームページからダウンロードできます（税務署にも用意してあります）。

【期間】修正申告は、税務署長から更正を受けるまではいつでもできますが、延滞税がかかることがありますので、できるだけ早く申告・納付するようにしてください。また、修正申告をする場合や、税務署長が更正を行う場合には、新たに加算税が賦課される場合があります。

○確定申告を忘れていたとき

確定申告をしなければならないのに、確定申告をすることを忘れていたときは、できるだけ早く申告するようにしてください。申告の必要があるにもかかわらず、確定申告をしなかった場合には、税務署長が所得金額や税額を決定します。

— 税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス www.nta.go.jp —

はじめませんか？資源ごみの集団回収！

町では、ごみの減量と限りある資源の有効利用、地域コミュニティの活性化を図るため、地域住民の皆さんによる「集団回収」を推奨しています。

皆さんの地域などで、身近なリサイクル活動として「集団回収」を始めてみませんか？

● 集団回収とは

子ども会や町内会などの地域団体が、家庭から出る新聞紙や瓶、アルミ缶などの資源ごみを自主的に回収する「住民主体のリサイクル活動」で、回収業者に売り払った代金とは別に、回収した資源ごみの量に応じて町から助成金が交付されます。

● 対象団体

町内の子ども会、町内会、老人クラブ、女性団体、PTA など 5 世帯以上で構成する団体

● 助成の内容

助成金の交付

- ・基本額 1 団体 5,000 円（年度内 1 回限り）
- ・加算額 回収量 1kg につき 4 円

対象品目

新聞、ダンボール、雑誌、紙パック、ビール瓶、一升瓶、アルミ缶など



● 集団回収のメリット

- ・集団回収を通じ、地域のコミュニティの形成が促進されます。
- ・実施団体の活動費として、助成金を有効に活用できます。
- ・資源の大切さを学ぶなど環境意識が高まります。
- ・分別が徹底され質の高い資源物を回収できます。

● 集団回収をはじめするには？

① 団体の中で、必要な役割や回収する資源物の種類、いつ、どこに、どのように集めるかなどを決め、回収業者と相談します。

② 「集団回収活動実施団体登録申請書」を町に提出します。
※すでに登録されている団体については、提出は不要です。

③ 事前に決めた回収日時、場所、出し方を守り、資源物を出します。回収後は、回収業者から「買上伝票」等を受け、この伝票を添えて助成金交付申請書を町に提出することになります。

● 必要書類

助成金交付申請書、資源ごみ回収実績報告書、買い上げ伝票等

問合せ先 役場住民課生活環境係 ☎ (574) 2213

平成 28 年度 介護保険料額と納付方法のお知らせ

豊頃町の基準保険料額 月額 4,936 円

○ あなたの介護保険料は？

基準保険料額（4,936 円月額）をもとに、本人と世帯員の町民税の課税状況や本人の所得金額に応じて保険料額が決定されます。平成 28 年度の保険料額は下記のとおり算出されます。

平成 28 年度 介護保険料額

所得段階	対象者	基準額	調整率	保険料額
第 1 段階	・生活保護受給者 ・高齢福祉年金受給者で、世帯全員が町民税非課税の方 ・世帯全員が町民税非課税で、本人の年金収入+合計所得が 80 万円以下の方	月額 4,936 円	× 0.45	26,700 円 / 年
第 2 段階	・世帯全員が町民税非課税で、本人の年金収入+合計所得が 80 万円を超えて 120 万円以下の方		× 0.62	36,700 円 / 年
第 3 段階	世帯全員が町民税非課税で、本人の年金収入+合計所得が 120 万円を超える方		× 0.75	44,400 円 / 年
第 4 段階	世帯に町民税課税者がいるが、本人は非課税で、本人の年金収入+合計所得が 80 万円以下の方		× 0.87	51,500 円 / 年
第 5 段階	世帯に町民税課税者がいるが、本人は非課税で、本人の年金収入+合計所得が 80 万円を超える方		× 1.0	59,200 円 / 年
第 6 段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得が 120 万円未満の方		× 1.2	71,000 円 / 年
第 7 段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得が 120 万円以上 190 万円未満の方		× 1.3	77,000 円 / 年
第 8 段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得が 190 万円以上 290 万円未満の方		× 1.5	88,800 円 / 年
第 9 段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得が 290 万円以上の方		× 1.7	100,600 円 / 年

※年金収入 町民税の課税対象となる年金の収入です（障害年金・遺族年金は含まれません）。
※合計所得 収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことです。

介護保険料の納付方法

< 特別徴収と普通徴収 >

年金が年額 18 万円以上の方は、保険料が年金から天引き（特別徴収）されます。

徴収額は、4・6・8 月には前年度 2 月（平成 28 年 2 月）の保険料額をもとに仮に算定した保険料を納め（仮徴収）、10・12・2 月は平成 28 年度町民税の課税状況から算定した保険料から仮徴収分を除いた額を納めます（本徴収）。

また、年金が年額 18 万円未満の方は、役場から送付する納付書により、役場窓口や口座振替で納めます（普通徴収）。

普通徴収の方は、口座振替にすると納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もありません。

納付書が届きましたら、同封の「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、送付してください。

< こんな時は普通徴収になります >

年金が年額 18 万円以上の方は、本来特別徴収により納めますが、次のような場合には一定期間、普通徴収により納めることとなります。

- ・年度途中で 65 歳になったとき
- ・他の市町村から転入したとき
- ・年金支給が一時差し止めになったとき
- ・前年度 2 月（平成 28 年 2 月）に保険料が天引きされていないとき など



問合せ先 役場福祉課介護保険係 ☎ (574) 2214



卒業おめでとう

3/24 豊頃小学校



3/24 大津小学校



3/26 茂岩保育所



3/26 大津保育所・修了式



3/15 豊頃中学校



国民年金からのお知らせ

国民年金学生納付特例制度をご存知ですか？

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（就業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$\text{〈所得のめやす〉 } 118 \text{ 万円} + \{ \text{扶養親族等の数} \times 38 \text{ 万円} \}$$

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月初めに再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

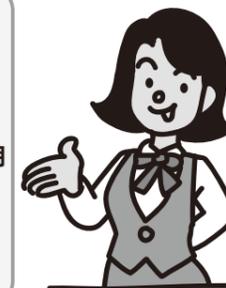
◆ 申請手続きが必要ですが・・・

学生納付特例制度を利用するには、申請をして承認を受ける必要があります。

「国民年金保険料学生納付特例申請書」に必要事項を記入のうえ、役場住民課戸籍年金係に提出して下さい。

手続きに必要なもの

- ① 年金手帳
- ② 印鑑
- ③ 在学証明書または学生証（裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面も含む）の写し
- ④ 雇用保険被保険者離職者証、雇用保険受給資格者証の写し（失業したことにより学生納付特例の申請を行う場合）



◆ 承認を受けると・・・

学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事態には障害基礎年金または遺族基礎年金が支給されます。

学生納付特例期間は老齢基礎年金の受給資格要件には算入されますが、年金額には反映されません。

10年以内であれば保険料をさかのぼって納める（追納）ことができますので、満額の老齢基礎年金を受けるためにも、卒業したら忘れずに追納してください。

なお、承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

◆ 平成28年度も引き続き学生納付特例を希望する方へ・・・

学生納付特例制度により、平成27年度に保険料納付を猶予されている方で、平成28年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されています。同一の学校に在学されている方は、そのハガキに必要事項を記入し返送いただくことにより、平成28年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、平成28年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

問合せ先

帯広年金事務所（帯広市西1条南1丁目） ☎ 0155 (25) 8113
役場住民課戸籍年金係 ☎ (574) 2213

▽ 広報とよころ
はるにれは見ていた

役場だより

▽ 国民年金からのお知らせ
広報とよころ

役場だより



卒業記念会食



3月3日、える夢館でこの春小学校を卒業する町内の6年生を対象に『卒業記念会食』が行われました。卒業生を代表して豊頃小学校の末吉将人くんが「6年間給食を作ってくれてありがとうございます」と挨拶し、バイキング形式で豪華な料理をお腹いっぱい食べていました。3月8日には豊頃中学校の卒業生を対象とした会食も行われ、卒業生を代表して田頭胡桃さんが、「今日の給食を残さず食べて、卒業しても頑張りたいです」と感謝の言葉を述べました。

ミニ運動会



2月28日、総合体育館で『第22回豊頃町体育連盟ミニ運動会(町体育連盟主催)』が行われ、町内の6体育協会がそれぞれチームに分かれ(一部合同)熱戦を繰り広げました。

- 結果は次のとおりです。(総合得点)
【優勝】 十弗体協 (50点)
【準優勝】 大津体協 (47点)
【3位】 統内・茂岩A体協 (40点)
【4位】 豊頃体協 (33点)
【5位】 茂岩体協B (32点)
【6位】 二宮体協 (29点)

エレゾ社が豊頃に名品を



3月2日、平成27年度豊頃町産業振興事業・名品づくり支援事業に採択され、開発された株式会社エレゾ社(佐々木章太社長)の新商品の試食会がえる夢館で行われました。鹿肉や熊肉などを使ったテリーヌ(つぶして調味した肉・野菜などを蒸し焼きにした料理)やサラミ、生ハムなどが披露されました。

味だけでなく、お菓子を模して造られるなど、見た目にも嗜好が凝らされていました。開発された商品はふるさと納税の特典品に盛り込まれる予定です。

少年剣道大会



3月6日、豊頃小学校体育館で『第47回豊頃町少年剣道大会(豊頃剣道連盟主催)』が行われ、白熱した試合が繰り広げられました。

各部門の結果は次のとおりです。(敬称略)

- 【小学生4年生以下の部】**
 (優勝) 多田茉央(豊小3年)
 (準優勝) 渡辺智貴(豊小2年)
【小学生高学年の部】
 (優勝) 遠藤令菜(豊小6年)
 (準優勝) 濱野永弥(豊小6年)
【最優秀選手賞】
 渡辺智貴(豊小2年)

茂岩市街など排雪



3月12日、川田工業株式会社(川田章博代表取締役)と野田土建株式会社(田名邊義夫代表取締役)が地域貢献活動の一環として役場前、える夢館前駐車場、墓地通路、茂岩市街の交差点などの排雪を行いました。

この活動に対して3月16日、役場応接室で感謝状の贈呈が行われました。



大津コミセンフェスティバル



3月13日、大津コミュニティセンターで『第15回大津コミセンフェスティバル(大津地域づくり協議会主催)』が行われました。

前川剛司会長のあいさつの後、大津小学校の児童と卒業生がよさこいでオープニングを飾り、踊りやマジック、歌やボーリング大会などの出し物が行われ会場は大いに盛り上がりました。

その後懇親会が行われ、地域の親睦を深めました。

(敬称略)

スポーツ賞	
渡辺りお	第34回全国高等学校ソフトボール選抜大会北海道予選会【優勝】
スポーツ奨励賞	
東野 彩・江口侑花・小野桃加・島 小夏 鈴木七彩・島 桃子・森 さくら 第66回北海道高等学校ソフトボール選手権大会兼第67回全日本高等学校女子ソフトボール選手権大会北海道予選会【準優勝】 平成27年度第70回国民体育大会北海道ブロック予選会兼北海道体育大会ソフトボール競技少年少女の部【準優勝】	
志村裕子	第64回北海道団体優勝剣道大会C級(女子の部)団体【準優勝】
少年文化賞	
山崎 姫菜 第83回全国書画展覧会 書の部【金賞】	
少年文化奨励賞	
助川 初芽	平成27年度十勝子ども大会 書写の部【特選】
島崎 聖菜	平成27年度十勝子ども大会 読書感想文の部 自由図書【最優秀賞】 平成27年度「海の子作品展」 図書の部【佳作】
佐々木 蓮	平成27年度十勝子ども大会 絵画の部【特選】
少年スポーツ奨励賞	
角田 陸哉	第4回東日本都道府小学生陸上競技交流大会北海道選抜大会男子ボール投げ【5位】
森崎 蓮	第33回北海道小学生陸上競技大会 男子走高跳【6位】
小澤 歩未	第26回道新杯全道ジュニア&マスターズアルペン大会 小学5・6年女子組【2位】
久保 廉也	第46回北海道中学校スケート大会男子3000m【7位】 5000m【8位】
鈴木 康介	第46回北海道中学校スケート大会男子3000m【3位】 5000m【2位】
少年スポーツ奨励賞	
豊頃ランパーズ	
相澤佑月・末永楓花・鈴木佑梨・武隈里帆・中田朝陽 佐藤怜風・原田彩也香・佐藤伽風・高橋咲瑛・松崎和花 平間文乃・相澤杏奈・伊井田光渥・高橋依溜・牧野百花 山本多果子 第21回モルテン杯全十勝小学生バレーボールBクラス大会【優勝】 第35回高橋杯全十勝小学生バレーボールBクラス大会【優勝】	

平成27年度文化賞・スポーツ賞



平成27年度豊頃町文化賞・スポーツ賞表彰式が、3月4日、える夢館で行われ、スポーツ、文化活動に優秀な成績を収めた方、またその分野の振興に功績のあった方など18個人2団体が表彰を受け、菅原教育長から「おめでとうございます」の言葉とともに記念の盾やメダルが手渡されました。

少年スポーツ奨励賞

豊頃中学校女子ソフトボール部
 後藤柚月・高木なつみ・武隈涼風・田頭胡桃・袴田唯夏
 按田美沙希・大橋美月・佐々木楓・佐藤七海・平田涼々花
 松原奈穂・山崎莉奈・衣原幸花・中村夢奈・前川春翔
 第27年度全十勝中学校女子ソフトボール夏季大会【優勝】
 第24回ミスノ旗争奪北海道中学校女子ソフトボール大会【3位】

平成27年度豊寿大学卒業・修了式 15人が卒業



3月14日、える夢館で平成27年度豊寿大学卒業・修了式が行われ、8学科15人に卒業証書が、60人に修了証が贈られました。

4年間の課程を履修した卒業生が登壇し、大学長の菅原教育長から「卒業おめでとうございます」の言葉とともに手渡された卒業証書をしっかりと受け取りました。

卒業・修了生を代表して、濱口進開自治会長は「大学生活で得た多くの知識とこれまでの経験を生かし、地域や町の発展に微力ながら貢献できるよう努力いたしますとともに、私たちの人生最大の目標である『健康で長生き』を実践していくためにも、ますます元気で頑張りたいです」と謝辞を述べました。

平成27年度豊寿大学卒業生

文学科	青木 公範 保科 保男 上田 知子
舞踊科	仙頭 幸子
手芸科	鈴木 サキ子
書道科	稲石 勝 林 俊雄 馬場 輝子 中島 敬子
器楽科	井下 たかゑ
写真科	愛澤 重悦 今 郁子
声楽科	山口 壽子 田村 順子
社交ダンス科	鈴木 美八子

～新入学（園）児童の交通事故防止～

～ボクらには 一番お手本 パパママ～

さて、いよいよ新入学シーズンです。
真新しいランドセルを背負って元気に登下校する姿は、子どもを持つ親ばかりでなく町民みんなの心を癒す宝物であります。

そこで、愛らしく貴重な子どもたちの安全を守るためにも、私たち大人一人ひとりが交通ルールをきちんと守り、子どもたちが安心して歩けるように努めましょう。

特に小さなお子様がいる父母の皆様は、ご家庭でも交通安全指導を行うとともに、子どもの手本となるよう日ごろから交通ルールを守るようにしてください。



インターネット利用者必見

インターネット利用者のトラブルが全国的に相次いで発生しており、豊頃町においても例外ではありません。

インターネットを利用する方々は、トラブルに巻き込まれるよう十分注意してください。

- むやみにアクセスしない
- 利用規約をしっかりと読む
- パソコンや携帯電話をお子様利用されているご家庭は、インターネットのアクセス状況をこまめに確認する。
- 携帯電話等のサイト利用にともなう会員登録は、個人情報を自分でもらしていることになりうることを念頭に



警察官採用試験受験者募集中！

警察官という仕事に興味はあるけど、ボクには勤まらないよなあ・・・と思っているそこのキミ！大丈夫！警察官になるために一番必要なのは「正しき心を持っている」ことです。興味がある方は気軽に警察署または、最寄りの駐在所にお越しください。申込書の配布は、開始されています。

平成 28 年 4 月
障害者差別解消法が施行されます

障害者差別解消法とは・・・

国や市町村などの行政機関、会社、お店など民間事業者が、「障害を理由とする不当な差別」をしないことを求めた（決めた）法律です。

また、障害のある人から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合、負担になり過ぎない範囲で、日常生活や社会生活を送る上でのバリア（障壁）を取り除くため、合理的な配慮を行わなければなりません。（行政機関は法定義務、民間事業者は努力義務）

障害のある人も無い人も、互いに個性と人格を認め尊重する社会をつくるのが目的です。

不当な差別的取扱いとは・・・

正当な理由もなく、障害があるということでサービスなどの提供を拒否したり、制限したり、障害のない人には無い条件をつけたりすることが、障害を理由とした不当な差別になります。

〔具体例〕

- 車いすで（盲導犬を連れて）レストランや飲食店に入ろうとしたら、断られた。
- アパートを借りようと申し込んだが、障害があることを伝えたら、そのことを理由に貸してもらえなかった。



総合体育館でトレーニングしよう！

総合体育館トレーニング室には、皆様の運動不足解消、本格的なトレーニング、ダイエットに最適な各種トレーニング器具がそろっています。是非ご利用ください。



トレッドミル 3台
天候を気にせず、一定のペースでウォーキングやランニングができます。



リカンベントバイク 2台
座ったままで下半身の強化ができるので高齢者の方も安全です。



左：ジョウバ 右：パーフェクトボディ
どちらも体に振動を与え筋肉を刺激しダイエットに効果的です。



クロストレーナー
上半身、下半身を同時に鍛えることができます。太ももの引き締めにも効果的です。



ワンダーコア 2台
TVでおなじみ、簡単に腹筋を鍛えます。ウエストまわりの引き締めにも効果的です。



ウェイトマシン 2台
本格的に筋力UPを目指す方にお勧めです。

器具の使用方法、トレーニング方法など不明な点は係員にご相談ください。

問合せ先 総合体育館 ☎ (574) 2480

一般書



フクとマリモ /五十嵐健太
猫カフェにいるフクロウのフクとスコティッシュフォールドのマリモ。とても仲良しな一羽と一匹の写真集。

季節のなかの神々 歳時記民俗考 /小池淳一
世界の美しいハチドリ /パイインターナショナル
ワイン。 /プレジデントムック
かくれんぼケーキ /下迫綾美

・小説・

猫の惑星 /梶尾真治
霧 /桜木柴乃

児童書



古生物の飼いか /土屋健
「もしも?」の図鑑から。恐竜以前の世界にいた生物の飼いかを紹介します。

遠野物語 /柳田國男
太陽系探査の歴史 /丸善出版

上記は新刊図書の一部です。予約やリクエストも受け付けておりますので、お気軽にお問合せください。

今月のオススメ

みんなのおばけ小学校

市川宣子 著 佼成出版社 刊



入学式の写真におばけが写りこんでしまったために、児童が次々と転校してしまう。あれよあれよという間に廃校の危機に陥ってしまった桜小学校。残った児童は5人。残った教職員は、校長となるべく久しぶりの故郷「桜町」に帰ってきたかほる先生だけ。かほる先生は幽霊になってしまった元同級生たちの助けを借りて、学校の立て直しを図りますが…。さて桜小学校はどうなるのでしょうか。(角田)



今回の工作教室の風景です。当日は、える夢キッズクラブと合同でした。

図書館の本で作ってみました

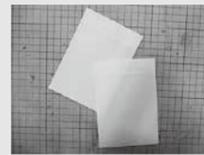


第82回
切りグラフを作る
今回、参考にした本は
ふせんで作るウルトラマン&ウルトラ怪獣
/立東舎 刊 瀬川卓司 著

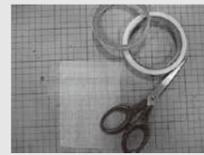
ふせんを使った切り紙を作ります



指定の大きさのふせん紙、もしくは色上質紙などを用意します。



今回は色上質紙をふせん紙として使えるように加工します。



まずクッキングシートの上にテープを貼ります。



テープの上に両面テープを貼ります。



剥離紙をはがして紙を貼ります。

休館日のお知らせ

	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
4	3	4	5	6	7	8	9
月	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30

※灰色の部分がか休館日です
※で囲んである部分がバス運行日です

豊頃町図書館 ☎ (579) 5802

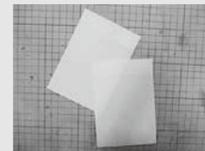
図書館のサービスとは

図書館では本を借りたり返したりする以外に、調べもののお手伝いや予約やリクエストなどができます。調べもののお手伝いは「レファレンス」と言っており、難しい資料を使わなくてはならないものから、本のタイトルなどの確認や当館に所蔵があるかなど、幅広くお手伝いさせていただきます。では「予約」と「リクエスト」ですが、貸出中の本を返却後、優先的に借りられるようになるサービスが「予約」です。「リ

クエスト」は当館に所蔵していない場合に他館から借りるなどの対応をして、ご要望の本を貸し出しできるようにするサービスをいいます。このほかにも、「図書館バスの利用」があります。通常、図書館バスは学校や施設などを中心に巡回して貸出や返却などを行っています。なお、1か所に5名以上の申込みがあれば、図書館バスを個人でも利用することができます。詳しくは図書館までお問い合わせください。図書館では様々なサービスをしていきます。ぜひ図書館を活用してください。

今日の展示

これから暖かくなる季節です。お庭や家庭菜園の準備をされる方も多いのではないのでしょうか。そこで今月は、家庭菜園の本を展示します。小さな展示には、「春バテ」を切り取るための、気分転換の方法や自律神経の働きを促す入浴法などの本を展示します。



紙からはみ出たクッキングシートを切り抜くと、ふせん紙ができあがりました。



では、型紙をコピーします。



ふせん紙のノリの部分が地面になるように型紙を留めて……。



切り抜いたら……。



完成です！

身近にある材料で付箋紙を作ることができるので、楽しみが増えますね。細かいところを切り抜く作業は大変ですが、本書にあるように完成した切りグラフを並べて、ジオラマを作るなど遊びの幅が広いのが特徴です。怪獣やウルトラマンを並べて楽しんでください。



アリスサ in ワンダーランド

ALLISSA in WONDERLAND

英語指導助手のアリスサさんの感動の体験などを綴ります。

イースター (復活祭)

もうすぐ春ですね！冬が終わることがとても嬉しいです。カナダの春を思い出すと、イースターと一緒に思い出します。

イースターは多くのカナダ人が祝うキリスト教の祝日です。たとえキリスト教ではなくても祝うことができます。イースターは毎年同じ日ではありません。3月21日以降で満月になった次の日曜日になり、春分の日とも言われています。今年のイースターは3月27日の日曜日です。

(イースターうさぎ) というのを聞いたことがありますか？イースターバニーというのはイースターの前夜に子どもたちのところへ来るうさぎのキャラクターのことです。彼はたまごやチョコレートが家の隅々に隠してしまっています。朝、子どもたちはキャンディやチョコレートを家中探し回り、イースターのかごに入れていきます。私がイースターで一番好きなところは、家の中でチョコレートを探しているときです。もし外の雪が溶けていたら、外に隠されていることもあります。

さらに親戚や家族で集まって夕食を食べます。ターキー(七面鳥)や大きいハムをいつも作っていて、それが本当においしいです！

他にもイースターの伝統はあります。ある家庭ではイースターのたまごをデコレーションします。たまごをデコレーションするためのキットをカナダのスーパーで買うことができます。そのキットにはシール、ペンキや絵の具などが入っています。それぞれの家庭で色々な方法でたまごを装飾しています。私の家族はたまごを固く茹でて、デコレーションをしています。

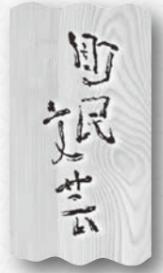
イースターはとても楽しい祝日です。チョコレートを食べられるからというだけではなく、春がもうすぐ来るんだ！という楽しみもあるからです。



カナダではイースターを2日にわけて祝います。まず“Good Friday (グッド・フライデー)”です。この日はキリストが死んだ日とされています。次に“Easter Sunday (イースター・サンデー)”です。この日はキリストが復活した(よみがえった)日です。カナダではイースターによって4連休になります。イースター・サンデーは日曜日なので、月曜日が振替休日になるためです。なので、カナダ国民は金曜日、土曜日、日曜日、月曜日が休日になります。私たちはこの4連休を“Easter long-weekend (イースターの長い週末)”とっています。

カナダのクリスチャンはイースター・サンデーに教会へ行きます。そこでとても大きい祭典が行われます。しかし、多くのカナダ人はイースターを違う形でお祝いします。

イースター・バニー



茂岩俳句会

春疾風大爪跡残し去る
陽を浴びてぐんぐん沈む雪の嵩
ひとり居も十三年目飾る
散策の朝の光に猫柳

芽吹き初む気配に満ちて峽の道
先頭を譲らぬ朝の孕馬
薄氷を割る子の背なに五時の鐘
連山に帰雁のパネル町のカフェ

豊寿文芸

大きくさめ老猫かっと目を開く
陽光に命をたくす露の臺
輝けるジュエリーアイス始祖の街



役場の人事異動を実施しました。

【3月31日付】
退職

▽子育て支援所長、瀬尾光男▽議会事務局次長、高井伸夫▽学校給食センター所長、赤坂孝

【4月1日付】

人事異動(町長部局)
▽子育て支援所長(福祉課長補佐兼介護保険係長) 下重博光▽住民課生活環境係長(住民課生活環境主任) 大谷敏則▽福祉課介護保険係長(教育委員会教育課社会教育係長) 鈴木政洋▽施設課水道係長兼下水道係長(施設課水道係長) 由水知之▽出納室出納係長(福祉課保険係主任) 大根根典子▽総務課(企画課) 木幡健太▽企画課(産業課) 丹野寛之▽企画課(福祉課) 宮近達也▽福祉課(教育委員会教育課) 藤田運也▽産業課(総務課) 長谷部貴之▽豊頃町議会出向(総務課) 沢崎真司▽豊頃町教育委員会出向(施設課下水道係長) 小山嘉勝▽豊頃町教育委員会出向(出納室出納係長) 須藤裕子
再任用
▽総務課付、瀬尾光男▽福祉課、高井伸夫▽福祉課、赤坂孝

新規採用

▽施設課、星隆紀▽福祉課、村田悠人▽豊頃町教育委員会、手塚健人
人事異動(教育委員会)
▽教育課長補佐兼学校給食センター所長兼総務係長(教育課長補佐兼総務係長) 廣澤行位▽教育課社会教育係長兼図書係長(出納室出納係長) 須藤裕子▽学校給食センター管理係長(施設課下水道係長) 小山嘉勝▽教育課(新規採用) 手塚健人▽教育課(道派遣社会教育主事) 熊谷圭志
人事異動(豊頃町議会)
▽議会事務局次長(議会事務局次長) 中川直幸▽議会事務局庶務係長(総務課) 沢崎真司
人事異動(農業委員会)
▽事務局次長兼農地振興係長(農地振興係長) 渡辺良英

とちかち広域消防事務組合人事発令

【4月1日付】

豊頃消防署
▽消防課庶務係長(消防課保安係長) 鈴木学▽消防課保安係長(警防課救急係長) 竹田直樹▽警防課救急係長(消防課庶務係長) 松崎友和
とちかち広域消防局
▽情報指令課指令第二係、日向優太郎

役場だより

4月

役場だより 日=日時 所=会場 対=対象 定=定員 ㊦=費用 申=申込み 問=問合せ
一見方一 ☎=電話 FAX=ファックス ☒=Eメール HP=ホームページ

●募集

- P29 『みんなで創る文化・スポーツ公(講) 演支援事業』補助制度をご活用ください
- P29 役場職員を募集します
- P29 平成28年度豊寿大学生を募集します

●子育て

- P29 赤ちゃん広場においでください
- P29 わんぱく広場においでください
- P30 乳幼児・1.6歳児・3歳児健診のお知らせ
- P30 ことばの教室(子ども発達支援センター)
- 福祉
- P31 家族介護用品支給申請受付
- P31 児童扶養手当・特別児童扶養手当のお知らせ
- P31 紙おむつ無料回収シールを支給します
- P31 介護保険「住宅改修」「福祉用具購入」の受領委任払制度について
- P32 とかち生活あんしんセンター生活・仕事相談会
- P32 ひとり親家庭の無料法律相談会のお知らせ
- P32 【国民健康保険】届出をお忘れなく!

●生活・環境

- P33 人権相談・行政相談
- P33 『とよころ消費生活塾』受講者募集
- P33 消費者生活相談
- P33 春の全国交通安全運動
4月6日(水)～4月15日(金)まで
- P34 畜犬登録および狂犬病予防注射を行います

- P34 畜犬取締り・野犬掃とうの実施
- P34 猫を正しく飼いましょう!
- P34 運転免許更新時講習
- P35 女性のための人権なんでも相談所開設

●税金

- P35 振替納付日について

●その他

- P35 有害鳥獣の駆除をします
- P35 4月20日(水)～30日(土) 春の全道火災予防運動
- P36 豊頃町就学援助のお知らせ
- P36 大切な森林を火災から守ろう
4月25日～5月25日まで無煙期間
- P36 「える夢前講座」をご活用ください
- P37 平成28年度世帯主名簿を作成します
- P37 古布を集めています!

★告知★

- P30 支援内容のお知らせ 豊頃町子育て支援センター
- P32 4・5月の保健のお知らせ
- P33 4月の【ほっとサロン】
- P35 町有バス運休のお知らせ
- P36 小中学校等修学旅行交付金
- P36 高等学校等就学助成金
- P37 自動車税の納期限は5月31日(火)です
- P37 休日救急診療当番医について
- P37 豊頃医院・歯科診療所「休診日のお知らせ」
- P37 お誕生・おくやみ・寄附

主な施設の行事予定

■える夢館内 問教育課社会教育係 ☎(579)5801 FAX(579)5803

開催日	行事名	会場	内容
4月14日(木)	運転免許更新時講習	視聴覚室	優良13:15～ 違反14:15～
4月18日(月)	豊寿大学	はるにれホール	入学・開講式 10:00～

■はるにれ通りギャラリー(える夢館内) 問教育課社会教育係 ☎(579)5801 FAX(579)5803

開催日	事業名	内容
～4月17日(日)	豊寿大学文学部・写真科合同展	写真科の作品に、文学部の方々がお心をこめ詠みあげました。ご覧ください。

■総合体育館 問総合体育館 ☎FAX(574)2480

月日・期間	対象施設	事由	備考
4月1日(金)	研修室	団体使用	18:30～20:45
4月3日(日)	アリーナ全面	団体使用	9:00～17:00

- 休館日について 祝日の翌日は、終日完全休館となります。
- 毎週月曜日の開館時間について 9:00～12:00、13:00～17:00の時間に限り使用できます。
- 月例行事予定の詳細は、総合体育館1階ロビーに掲示していますので、詳細についてはお問合せください。
- 体育館をご利用の際は、上靴をご持参ください。
- アリーナ使用後はモップで清掃してください。



募集

『みんなで創る文化・スポーツ公(講) 演支援事業』補助制度をご活用ください

文化・スポーツ公(講) 演会の開催に助成します

この制度は、町民の皆さんが企画し、自由に参加できる公演(講演) 会の開催を支援し、町の文化活動を高めていくことを目的とした制度です。

5人以上で構成された団体やグループが主催する芸術公演やスポーツ講演等に対して、開催規模に応じて事業費の3分の2以内を助成するもので、開催者の負担を軽減し、公演(講演) 会を円滑に運営できるように支援するものです。

入場者数	補助率	補助限度額
100人以上	2/3以内	500千円
50人以上100人未満		250千円
30人以上50人未満		150千円

役場職員を募集します

【募集要件】

- ・一般事務(臨時職員) 若干名
 - ・普通免許を有し、豊頃町内に居住または居住可能な者
- 【給料・報酬等】

豊頃町臨時職員取扱要綱の規定による

【提出書類】
履歴書(写真貼付) 1通 郵便可

【応募締切】
4月8日(金) 当日消印有効

【提出先】
豊頃町役場総務課総務係
〒(089) 5392

【採用決定】
面接により決定します。なお、面接日については応募者に直接通知します。

問役場総務課総務係 ☎(574) 2211

平成28年度豊寿大学生を募集します

豊寿大学は仲間づくり、生きがいづくりの場です。

皆さんの入学をお待ちしています。

【豊寿大学の内容】
対町内に在住する概ね60歳以上の方
日▽学習日Ⅱ毎月1回(月曜日)
▽学習時間Ⅱ午前10時から

所える夢館

送迎バス▽学習日は送迎バスを運行します。

学習内容▽一般教養・選択教科Ⅱ舞踊科・写真科・書道科・社交ダンス科(ディスコ等)・文学科(俳句、短歌、短い文章等)・手芸科(リボンフラワー等)・器楽科(楽器の演奏)・声楽科(カラオケ(若干名)のうち1教科を選択し、専門的に学習します。

※修学旅行(1泊2日)

定1教科25人

※5人以下の場合休講となります。

自治会費Ⅱ2500円(保険料等)

【入学・開講式】
日4月18日(月) 10時～

所える夢館はるにれホール

留意事項▽昼食をご持参ください。

申入学を希望される方は4月7日(木)までに、教育課社会教育係 ☎(579) 5801 FAX(579) 5803へお申込みください。

※活動の様子をご覧いただくこともできます。

赤ちゃん広場においでください

乳児(1歳6か月未満)を持つ親とその子が安心して遊べ、お母さん同士が子育てについて気軽にしゃべりできる広場です。

日4月13日(水)・27日(水) 10時～12時

所こどもプラザとよころ

対1歳6か月未満児(平成26年10月1日～平成28年3月31日生)を持親とその子内容▽自己紹介、自由遊び、ベビーマッサージ、手遊び

備考▽赤ちゃんを遊ばせながら、お母さん同士でおしゃべりして交流を深めましょう。

※未就学児の兄弟姉妹同伴はかまいません。

日程	場所	内容	備考
4月7日(木)	保健センター	発育測定、自由遊び 離乳食試食・幼児食(11:00～)	母子手帳を持参してください。
4月14日(木)	こどもプラザとよころ	自由遊び 手遊び	たっぷり、自由遊びを楽しみます。
4月21日(木)		こいのぼり作り 手遊び	簡単に作れるこいのぼりをお子さんと一緒に作ってみませんか?
4月28日(木)		自由遊び 手遊び	たっぷり、自由遊びを楽しみます。
5月12日(木)	保健センター	発育測定、自由遊び 離乳食試食・幼児食(11:00～)	母子手帳をお持ちください。

広報とよころ 役場だより

児童扶養手当・特別児童扶養手当のお知らせ

①受給資格者

在宅介護にかかわる費用負担の軽減を目的として、「家族介護用品支給事業」を実施します。

該当する方で、支給を希望する場合は、次により申請してください。

①介護保険の要介護認定（4または5）を受けている在宅高齢者を介護している町民税非課税世帯の家族

②対象介護用品▽紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプーなどで、在宅介護に必要な用品に限ります。

③支給方法▽年額7万5000円を限度として「家族介護用品券」を交付します

④申請方法▽申請書に持参する

⑤申請先▽申請書に持参する方は、役場福祉課介護係 ☎(574) 2214へ申請してください。

家族介護用品支給申請受付



福祉

①受給資格者

【特別児童扶養手当】

※手当の支給を受けた方は自ら進んでその自立を図り、家庭生活の安定と向上に努めることが義務づけられています。

次の要件に当てはまる18歳以下の（18歳到達年度の末日）の児童（一定の障害があるときは、20歳未満）を監護している父・母・養育している方に支給されます。

①父母が婚姻を解消した児童 ②父又は母が死亡した児童 ③父又は母が重度の障害にある児童 ④母が婚姻しないで生まれた児童 ⑤父・母とも不明である児童 など

ただし、父又は母の配偶者（内縁関係を含む）に養育されている場合などは手当を受給することができません。

また、請求者および扶養義務者の所得によつて手当が支給されません。

請求者の所得および児童数によつて支給額が異なります。

4月、8月、12月に前月までの4か月分が支給されます。

※手当の支給を受けた方は自ら進んでその自立を図り、家庭生活の安定と向上に努めることが義務づけられています。

平成28年4月改定月額		
一部支給額	全部支給額	区分
42,320円 ～9,990円	42,330円	1人
上記+5,000円		2人
1人増につき+3,000円		3人目以降

①受給資格者

【特別児童扶養手当】

※手当の支給を受けた方は自ら進んでその自立を図り、家庭生活の安定と向上に努めることが義務づけられています。

紙おむつ無料回収シールを
支給します

在宅で紙おむつを常時使用している方の介護者に、紙おむつ排出時の無料回収専用シールを支給します。

①在宅で常時紙おむつを使用している介護保険の要介護3～5の方の介護者▽在宅で寝たきり状態にあり、常時紙おむつを使用している身体障害者手帳1～2級所持者の介護者

※ただし、申請月により枚数が異なります。

申請枚数▽年間96枚

申請先▽申請書に持参する方は、役場福祉課介護係 ☎(574) 2214へ、印鑑をご持参のうえ申請してください。

①受給資格者

【特別児童扶養手当】

※手当の支給を受けた方は自ら進んでその自立を図り、家庭生活の安定と向上に努めることが義務づけられています。

介護保険による「住宅改修」および「福祉用具購入」は、一時的に費用の全額を負担していただき、申請によつて介護保険の対象経費の9割（一定以上の所得がある方は8割）相当額を、後から受け取る制度になっています。

このため利用者の一時的な負担を軽減するため費用の1割（2割）分を支払うだけでこれらのサービスを利用することができ、「受領委任払い制度」を開始しました。

【対象者】

要介護（要支援）認定を受けている方で、介護保険料を滞納していない方

【利用手続き】

①施工（販売） 事業者の同意を得て介護保険給付費受領委任払いに係る委任状を提出し、町の承認を受けます。（手続きはケアマネージャーが代行します）

②利用者は、かかった費用の1割（2割）分を施工（販売） 事業者に支払います。

③施工（販売） 事業者は、完成（購入）後に請求書等を提出し、町から9割（8割）分の支払いを受けます。

※詳細については、担当のケアマネージャーまたは福祉課介護係にお問い合わせください。

問役場福祉課介護係 ☎(574) 2214

支援内容のお知らせ 豊頃町子育て支援センター

子育て支援センターは子育て中の親子が気軽に遊べる場です。子どもが元気に育ち、保護者もいきいき子育てができることを願って子育てのお手伝いをする所です。楽しい育児ができるように、子どもたちと育児中のお母さん、これからお母さんになる方を応援します。

子育て相談
子育てに関する不安や心配事など困ったときには、お気軽にご相談ください。保健師・栄養士・歯科衛生士・支援センター指導員などが相談に応じます。
≪相談時間≫月曜日～金曜日（9：00～17：00）

一時保育
保護者が仕事や病院で通院、看病、リフレッシュ等により家庭でお子さんを見るのができない場合に一時的にお子さんを預かります。（有料）
≪対象年齢≫ 満1歳から小学校就学前の町内に住所を有する健康な幼児
≪開設日および保育時間≫
月曜日～金曜日（8：30～16：30）
土曜日（8：30～12：00）

子育て情報の提供
わんぱく便りの発行。わんぱく広場の時間を利用し保健師・栄養士・歯科衛生士等の子育て講座・講演会などを開催します。
≪講座開催≫ 年6回程度

のびのび広場
発達を促すために小集団で遊んだり、育児相談を実施します。

赤ちゃん広場
乳児（1歳6か月未満）を持つ親とその子が安心して遊べ、お母さん同士が子育てについて気軽にしゃべり出来る広場です。現在妊娠している方も対象になりますので、是非参加してください。
≪開催時間≫年16回 10：00～12：00
（日程については広報にてその都度お知らせします。）

わんぱく広場
子育て中の親子が自由に遊び、交流を深める広場です。また、月1回、発育測定や離乳食教室や七夕まつりやクリスマス会など季節ごとに楽しいイベントも行っています。読み聞かせ、リサイクルの日なども実施しています。
≪開催時間≫毎週木曜日（10：00～12：00）

子育てサークル支援
自主的な子育てサークルのお手伝いをします。

親子交流室
親子や友達同士で気軽に遊べる部屋です。お茶の用意もしています。
≪開放時間≫月曜日～金曜日
（9：00～12：00・13：00～16：00）

☎ 問合せ先 子育て支援センター ☎(574) 3931

☎ 問保健センター ☎(574) 3141

内容	受付	対象	持ち物
3・4か月児	14:00～	平成27年12月9日～ 平成28年2月10日生	・母子手帳 ・アンケート用紙 ※新生児訪問時にお渡ししています。
7・8か月児		平成27年8月9日～ 平成27年10月10日生	
11・12か月児	13:30～	平成27年4月9日～ 平成27年6月10日生	・母子手帳 ・歯ブラシ ・当日の尿 ・アンケート用紙 ※対象児に郵送します。
1歳6か月児	13:00～	平成26年9月9日～ 平成26年11月10日生	
3歳児		平成25年3月9日～ 平成25年5月10日生	

※ご不明な点がございましたら、保健師までご相談ください。

ことばの教室
（子ども発達支援センター）

発達に心配なお子さんや、ことばや行動が気になるお子さんのあるがままの状況をうけとめ寄り添いながら、個別指導によりお子さんが本来持っている力を引き出すお手伝いをします。

子ども発達支援センターとして指定されていますので、「年齢と比べておしゃべりが遅い」「発音に誤りがある、ことばがつかまる」「耳の聞こえが悪い」「友達とうまく遊べない」「感情がうまくコントロールできない」など、お子さんの発達について心配なことがありましたらお気軽にご相談ください。

①乳幼児や1.6歳児、3歳児健診および教育相談の結果、通室が必要とされた児童

②月～金曜日 9時～17時
※1時間単位とし、週2回までの個別指導

③子どもプラザとよころ2階（ことばの教室）

④指導員▽ことばの教室指導員

⑤申請先▽申請書に持参する方は、支援センター（子どもプラザとよころ内） ☎(574) 3931へ、ご連絡ください。

広報とよころ

役場だより

広報とよころ

子育て 役場だより

とかち生活あんしんセンター
生活・仕事相談会

「とかち生活あんしんセンター」は、さまざまな理由から日常生活や仕事など、心配ごとや悩みごとの相談をお受けします。

4月26日(火) 12時30分～14時20分
所 える夢館 2階会議室
対 様々な理由から、生活・仕事にお困りの方(秘密厳守・相談無料)
申 とかち生活あんしんセンター
☎ 0155(66)7112
FAX 0155(66)7113
✉ anshin@tokachi18.hokkaido.jp
※事前の申し込みが必要です。締め切りは4月25日(月)です。

ひとり親家庭の無料法律相談会
のお知らせ

ひとり親家庭のお母さん・お父さんが、養育費の取り決めや離婚前後の問題、各種債務の返済等、解決困難な事例について弁護士による専門相談を受けられるよう無料法律相談会を行います。ぜひ、ご利用ください。
4月15日(金) 13時～15時
所 帯広市グリーンプラザ(帯広市公園東町3丁目9番地1)
対 ひとり親家庭のお母さん・お父さん
参加費・託児▽無料(※事前申込みが必要です)
申込締切▽平成28年4月8日(金)まで

4月のほっとサロン

各サロン利用料 100円 ※昼食提供やイベント時は増額の場合もあります。

ほっとサロン茂岩 4月13日(水)・27日(水) 13:00～16:00 所 保健センター	卓上サロン 4月6日(水)・20日(水) 10:00～16:00 所 福祉センター ※サロン会場が空いてる日はいつでも使用可能です。お電話でご確認ください。
ほっとサロン豊頃 4月15日(金) 所 豊頃コミセン 9:30～15:00(9:30～10:30は体操の時間です)	お元気サロン 4月22日(金) 10:00～11:00 所 豊頃コミセン
ほっとサロン大津 4月27日(水) 所 大津コミセン 10:00～15:00	

問 社会福祉協議会 ☎(574)3143

申 帯広市社会福祉協議会 母子家庭等就業自立支援センター(〒080-0847 帯広市公園東町3丁目9番地1 帯広市グリーンプラザ)
☎ 0155(20)77551
FAX 0155(20)7752
✉ boshi@bshiro-shakyo.jp

【国民健康保険】届出をお忘れなく!

国民健康保険(「国保」とは、誰もが健康で安心な生活を送るための医療保険制度のひとつです。健康な暮らしは、私たちの願いですが、病気やケガは突然やってきます。そんなとき、費用の心配をせず病院等にかかれるよう、お互いに負担し合って成り立っています。町内に在住している方で、次の人を除き、すべてのひとが必ず加入することになります。
・会社員(パートおよびアルバイト含)、公務員など職場の健康保険に加入している人とその扶養家族。
・生活保護を受けている人。
・後期高齢者医療制度に加入している人。
【国保の届出は14日以内に】
国保に加入するとき、脱退するとき、届出を必ずしてください。
届出が遅れると資格を取得したときまでさかのぼって保険税を納めることになったり、届け出た日より前にかかった医療費が全額自己負担になること

ともあります。届出は必ず14日以内にしてください。
また、世帯主と対象者の方の個人番号(マイナンバー)の確認およびご記入、そして窓口に来られた方の身分確認が原則必要になります。
【届出に必要なもの】
・印鑑
・職場の健康保険などの取得日または喪失日が分かるもの
・国民健康保険証(国保を脱退する方)個人番号(マイナンバー)が確認できるもの
・窓口に来られる方の免許証など身分確認ができるもの
【国保に加入する日】
・職場の健康保険などの資格がなくなった日(退職した翌日)
・他市町村から転入した日
・生活保護を受けなくなった日
・出生した日
【国保を脱退する日】
・職場の健康保険などに加入した日の翌日
・他市町村へ転出した日の翌日
・生活保護を受けはじめた日
・死亡した日の翌日
問 役場福祉課係 ☎(574)2214

生活・環境

人権相談・行政相談

広報とよこ

役場だより

4・5月の保健のお知らせ

対象者、時間・場所、料金などの詳細は、4月配付の『ほけん・ふくしガイド』をご覧ください。

こども

4月の予定
■予防接種

○四種混合、二種混合、BCG、麻しん・風しん混合、水痘、ヒブ、小児用肺炎球菌、日本脳炎

5月の予定

■乳幼児・1.6歳児・3歳児健診 (5/10)

※詳細はP 30をご覧ください。

■フッ化物塗布 (5/25)

※詳細は、ほけん・ふくしガイドでご確認ください。

おとな

4月の予定

○巡回ドック、人間ドック、がんドックの受付は4月4日より開始します。

※詳細は、ほけん・ふくしガイドでご確認ください。

『平成28年度 ほけん・ふくしガイド』を配布します
今年度予定している予防接種や成人の検診など、保健事業や、障がい者・高齢者のサービス等福祉事業医療費給付に関することを掲載しています。1年間大切に保管してご利用ください。



『ほけん・ふくしガイド』は1世帯1部の配布していますが、複数必要な場合は保健センターまでお問い合わせください。

問 保健センター ☎(574)3141

【人権相談】

4月15日(金) 13時30分～16時
所 役場1階会議室

基本的な人権が脅かされた場合、救済などの相談にご利用ください。
相談員▽鳥宮 慶法氏▽河原 葉子氏
▽吉村 進氏

【特設行政相談】

4月15日(金) 10時～11時30分
所 大津地域コミュニティセンター

【定例行政相談】

4月15日(金) 13時30分～16時
所 役場1階会議室

役所の仕事について納得できないこと、ご意見ご要望などがあれば、お気軽にお立ち寄りください。

相談委員▽石邑 良雄氏(豊頃旭町154) ☎(574)2356
備考▽釧路行政評価分室でも相談を受け付けています。「行政苦情110番」☎0570-090110

問 役場住民課生活環境係 ☎(574)2213

【「とよこ消費生活塾」受講者募集】

高額な振り込み詐欺や商品の不適切な表示など消費生活に関する様々な問題が発生する中、消費生活の分野に関して、必要な基礎知識や最新の情報をテーマとした講座を開催しますので、関心のある方は、お気軽に受講ください。
4月12日(火) 13時30分～15時
※毎月1回実施予定

消費者生活相談

架空請求や悪質な訪問販売、様々な立場を利用した振り込み詐欺などの相談にご利用ください。
時間が経つと不利になることもありますので、「おかしいぞ?」と思ったら、ためらわずにご連絡ください。
4月12日(火) 11時～15時30分
所 役場1階会議室
相談員▽上村正子氏

問 役場住民課生活環境係 ☎(574)2213

春の全国交通安全運動

4月6日(水)～4月15日(金)まで
春は新入学児童や園児が期待に胸を膨らませて通学・通園をスタートさせる季節です。
交通安全を心がけ、新入学児童の交通事故をなくしましょう。
問 役場住民課生活環境係 ☎(574)2213

【見方①】

☐=日時 所=会場 対=対象 定=定員 〃=費用 申=申込み 問=問合せ

役場だより
Apr - 2016

【見方②】

☎=電話 FAX=ファックス ☒=Eメール HP=ホームページ

役場だより
Apr - 2016

畜犬登録および狂犬病予防注射を行います

平成28年度畜犬登録・狂犬病予防注射を次の日程で実施します...

十勝農業共済組合東部事業所 期間 5月10日(火) 時間 15時30分~17時

【畜犬登録・狂犬病予防注射の日程】

Table with columns for date, location, and time. Includes dates 5月10日(火), 5月11日(水), 5月12日(木).



【料金(1頭につき)】 登録済の犬 注射料3110円...

畜犬取締り・野犬掃とうの実施

「豊頃町畜犬取締および野犬掃とう条例」に基づき、次のとおり野犬掃とうを実施します。

●不妊去勢手術をしましょう! 問役場住民課生活環境係 574 2213

運転免許更新時講習

4月14日(木) 優良13時15分~違反14時15分

Table for reference ~ 町外実施会場. Columns: 会場, 日時. Includes 池田会場 and 浦幌会場.

女性のための人権なんでも相談所開設

帯広人権擁護委員協議会、釧路地方 法務局帯広支局および帯広市では、人権に関する悩みごとや困りごとについて、解決の糸口が見つからず困っている女性のために、「女性のための人権なんでも相談所」を定期的に開設しています。

有害鳥獣の駆除をします

猟友会の協力により有害鳥獣の駆除を実施しますので、有害鳥獣による被害でお困りの方はご連絡ください。

その他

【シカ】 駆除期間 4月1日(金)~10月下旬

【キツネ】 駆除期間 4月1日(金)~9月30日(金)

【カラス・ドバト】 駆除期間 4月1日(金)~9月30日(金)

税金

振替納付日について 平成27年度分の確定申告の振替納付日

広報とよころ

役場だより

休日救急診療当番医について

当番医制度は、あくまでも「急病患者さん」のためのものです。いわゆる「夜間診療所」という意味での当番医制度ではありません。

～急病についての問合せ先～

◆発熱や腹痛などの初期救急が必要なとき、受診できる医療機関をお知らせします。

【帯広市急病テレホンセンター】

☎ 0155-26-1099 (フリーダイヤル)

▽年中無休・24時間対応

【北海道救急医療情報案内センター】

☎ 0120-20-8699 (フリーダイヤル)

☎ 011-221-8699 (携帯電話/PHS)

HP http://www.qq.pref.hokkaido.jp/

▽年中無休・24時間対応

問 豊頃消防署 ☎ (574) 2310

豊頃医院・歯科診療所 『休診日のお知らせ』

●日曜祝日、土曜日(第2・第4)は、休診日です。

4月は9日、23日が休診日です。

歯科診療所：4月16日臨時休診

☆夜間診療日のお知らせ☆

●歯科診療所：毎週水曜日 ※事前予約が必要になります。

特別養護老人ホームとよころ荘、地域密着型介護老人福祉施設はるにれ Toyokoro では、使わなくなったバスタオル・シーツ・衣類など、綿製の古布をダスターとして使用しております。ご家庭などに眠っている古布がございましたら、当施設で再利用させていただきますので、ご協力ください。 問とよころ荘 ☎ (574) 2627

古布を集めています！

町内行政区区長事務費算定のため、世帯主名簿(平成28年4月1日現在)を作成しますので、区長文書で回覧される世帯主名簿への世帯主名および世帯人数の記入にご協力ください。 問 役場企画課 課づくり推進係 ☎ (574) 2216

平成28年度世帯主名簿を作成します

自動車税の納期限は5月31日(火)です

※納税通知書が5月9日(月)に発送となります。

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税されます。 使用しない自動車は抹消登録を！

次のようなときは、手続きが必要です。

- ①住所が変わったとき⇒札幌道税事務所自動車税部および運輸支局で変更手続きを
②自動車を売買したとき⇒運輸支局で移転登録を
③自動車を廃車したとき⇒運輸支局で抹消登録を
北海道運輸局ホームページ (http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/) をご覧ください。

【納期限までに納付が困難なとき】

十勝総合振興局地域政策部納税課 ☎ 0155-27-8533 (直通)

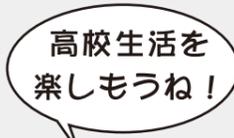
高等学校等就学助成金

高等学校・特別支援学校高等部等に就学している生徒の保護者に対し、月額5千円の助成金を交付します。

中学校等を卒業または修了後、引き続き3年間を限度に、対象の生徒が下宿等で本町に住まなくても保護者が居住していれば助成対象となります。

また、定時制や通信制の学校でも助成対象となります。

豊頃中学校の卒業生等、教育委員会で把握している保護者へは、4月中に申請書用紙を送付いたしますが、



高校生活を 楽しもうね！

転入等で申請書用紙が届かない方については、教育委員会へお知らせください。

詳しくは、教育委員会教育課学校教育係 ☎ (579) 5801 にお問合せください。

小中学校等修学旅行交付金

小中学校等の修学旅行費に対し、本町に居住する保護者を対象に小学校第6学年1万円、中学校第3学年2万円を交付します。

要保護・準要保護就学援助、特別支援教育就学援助対象者は、当該制度の援助がありますので本交付金の対象になりません。

町内の小中学校に通学する児童生徒については、学校において手続きを行います。

特別支援学校小・中学部等に通学している児童生徒については、保護者が教育委員会で手続きを行う必要があります。修学旅行出発日の20日前までに手続きしてください。

詳しくは、教育委員会教育課学校教育係 ☎ (579) 5801 にお問合せください。

修学旅行 楽しみ♪



豊頃町就学援助のお知らせ

町では、お子さんの就学にあたり経済的に困り、町が定める要件に該当する家庭を対象に学用品費や給食費などの援助を行っています。 就学援助を希望される方は、申請書を4月18日(月)までに学校へ提出してください。

新小学校2年生から新小学校6年生、新中学校2年生および新中学校3年生は3月中に学校から申請書をお渡ししております。新小学校1年生および新中学校1年生は入学式以降に学校からお渡しします。

大切な森林を火災から守ろう 4月25日～5月25日まで無煙期間

昨年は、道内で28件発生し、約18ヘクタールの森林が焼失しています。豊かな明るい町づくりのため、大切な森林を火災から守りましょう。

■林野火災予防のために、4月25日から5月25日までを「無煙期間」とし、町内全域一切火入れすることはできません。

■無煙期間以外で、火入れをするときは届出が必要です。火入れ箇所により届出先が異なります。

○山林(地捨) 〓 役場産業課林政係へ
○その他(排水路等) 〓 豊頃消防署へ

留意事項 〓 生活環境の悪化が懸念される箇所での火入れはご遠慮ください。 〓 強風注意報、乾燥注意報、火災警報が発令の場合、火入れはできません。 〓 山に入る際の注意! 〓 山菜採り、ハイキング、魚釣り等のため入林するときは、管理者(道有林は十勝総合振興局森林室、町有林は役場産業課、民有林は森林所有者)の許可を受けてから入林してください。なお、入林に際しては、たばこの吸殻等、火気の取扱いに細心の注意をお願いします。 〓 ヒグマに注意! 〓 近年、本町でもヒグマが多数発見されており、特にこの時期は冬眠から覚めたヒグマが活動を始めるため、山菜採りなどで入林した際に遭遇する可能性が高くなりますので、十分にご注意ください。

町民の皆さんが、仲間との交流や生きがいづくりができる学習機会をお手伝いする制度です。(5人以上の町民のグループで申請できます) 軽スポーツ、手づくりみそ、絵手紙など、皆さんの希望にそえる講座を出前いたしますので、気軽に教育委員会にお問い合わせください。

町民の皆さんが、仲間との交流や生きがいづくりができる学習機会をお手伝いする制度です。(5人以上の町民のグループで申請できます) 軽スポーツ、手づくりみそ、絵手紙など、皆さんの希望にそえる講座を出前いたしますので、気軽に教育委員会にお問い合わせください。

お誕生 (2月20日～3月19日届出分)

Table with columns: 名前, 性別, 親, 住所. Includes entries for 武野 楓花 and 津久井 さほ.

寄附

Table with columns: 住所, 名前, 目的. Lists various donors and their purposes for social welfare.

寄附

Table with columns: 住所, 名前, 目的. Lists donors like 茂岩末広町 and 育素多, and their purposes.

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	4/1 先勝	2 友引
3 先負	4 仏滅 える夢館・図書館休館日	5 大安	6 赤口 卓上サロン 10:00【福】 P33	7 先負 平成28年度豊寿大学入学申込締切 P29 わんぱく広場 10:00【保】 P29	8 仏滅 役場職員募集期限 P29 特設行政相談 10:00【大】 P33 人権相談・行政相談 13:30【役】 P33	9 大安 豊頃医院・歯科診療所休診日
10 赤口	11 先勝 える夢館・図書館休館日	12 友引 消費者生活相談 11:00【役】 P33 とよころ消費生活塾 13:30【役】 P33	13 先負 赤ちゃん広場 10:00【こ】 P29 ほっとサロン茂岩 13:00【保】 P33	14 仏滅 わんぱく広場 10:00【こ】 P29 運転免許更新講習 13:15【え】 P34	15 大安 ほっとサロン豊頃 9:30【豊】 P33	16 赤口 歯科診療所臨時休診
17 先勝	18 友引 える夢館・図書館休館日 平成28年度豊寿大学入学・開講式 10:00【え】 P28	19 先負	20 仏滅 卓上サロン 10:00【福】 P33	21 大安 わんぱく広場 10:00【こ】 P29	22 赤口 お元気サロン 10:00【豊】 P33	23 先勝 豊頃医院・歯科診療所休診日
24 友引	25 先負 える夢館・図書館休館日	26 仏滅	27 大安 総合体育館夜間休館日 える夢館休館日 赤ちゃん広場 10:00【こ】 P29 ほっとサロン大津 10:00【大】 P33 ほっとサロン茂岩 13:00【保】 P33	28 赤口 図書館休館日 わんぱく広場 10:00【こ】 P29	29 先勝 昭和の日	30 友引
5/1 先負	2 仏滅	3 大安 憲法記念日	施設凡例 【役】 役場庁舎 ☎(574)2211 【医】 豊頃医院 ☎(574)2020 【え】 える夢館 ☎(579)5801 【豊】 豊頃コミュニティセンター ☎(574)3358 【こ】 こどもプラザとよころ ☎(574)3931 【大】 大津コミュニティセンター ☎(575)2413 【保】 保健センター ☎(574)3141 【体】 総合体育館 ☎(574)2480			

「とよころカレンダー」は、切り取ってお貼りいただけるよう裏表紙に掲載しています。

茂岩山自然公園各施設がオープン!

森林公園

【利用期間】4月25日(月)～11月3日(木)

バンガロー	日帰り		宿泊
	A(8人用)	2,500円	5,000円
	B(6人用)	2,000円	4,000円
	C(3人用)	1,500円	3,000円
キャンプ場	1人1夜	高校生以下	300円
		小・中学生	200円
寝具	1式1日(マット・毛布・枕)		600円
炊事兼焼肉施設(バーベキュー)	1人1回	高校生以上	100円

☎役場施設課施設管理係 ☎(574)2215

茂岩山グリーンハウス

【利用期間】4月25日(月)～11月3日(木)
 ○スポーツをした後の休憩所としてご利用ください。テニス用ラケットやボールは無料で貸出します。

テニスコート	1面1時間	600円
サイクリングコース用自転車	1台2時間	300円

※テニスコートに入る場合は原則としてテニスシューズ(運動靴可)を履いてください。
 ☎役場施設課施設管理係 ☎(574)2215

森林公園管理棟(陶芸教室)

管理等利用料金	施設利用料	1人1日	200円
(中学生以下無料)	年間利用料	1人年間	20,000円

※年間利用券は、4月1日(金)から、役場施設課(3階)または大津支所で購入できます。
 ☎役場施設課施設管理係 ☎(574)2215

茂岩山パークゴルフ場

【利用期間】4月23日(土)～11月3日(木)
 ○パークゴルフ場は無料で利用できます。また、用具(クラブやボール)も無料で貸出します。
 ☎役場施設課施設管理係 ☎(574)2215

